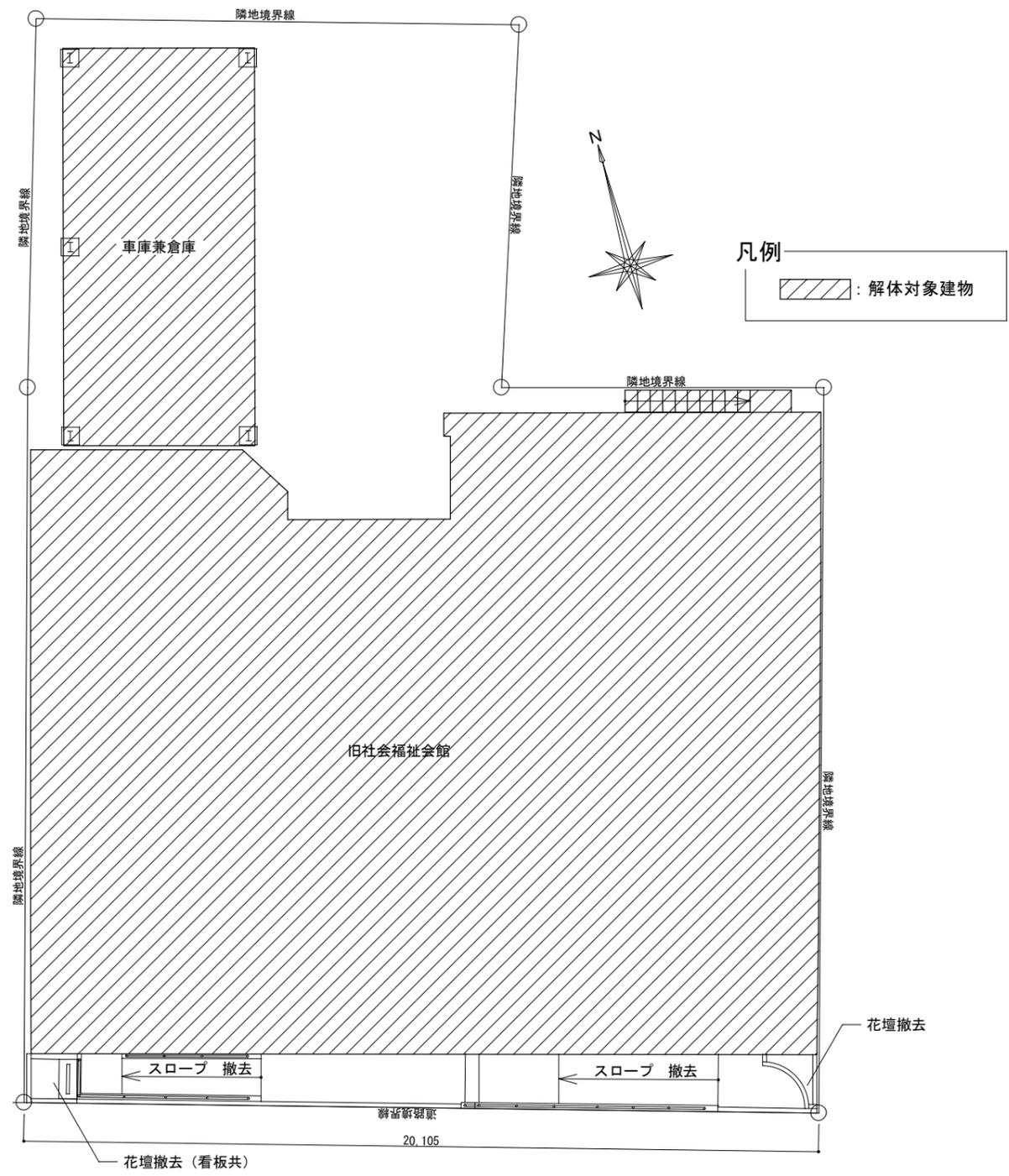


特記仕様書		8. 設備工事との取合い		2. 騒音、防塵等の対策		3. 交通誘導員		4. 監督職員 事務所		5. 工事表示板		6. 工事用水及び電力		7. 工事用通路		8. 足場その他		9. その他		2. 産業廃棄物 広域認定制度の活用		3. 最終処分		4. 処分に注意を要する 建設廃棄物		5. その他		1. 施工調査		2. 特別管理産業廃棄物の処理及び回収計画		3. PCBを含む機器類等		4. 特殊な建設副産物の回収及び処分		1. 一般事項		1. 再資源化等	
<p>1 工事概要</p> <p>1 工事名称 旧山梨県社会福祉会館解体工事</p> <p>2 工事場所 山梨県甲府市内丸の内一丁目内</p> <p>3 用途地域等 都市計画区域(内・外) 用途地域(商業地域) 防火地域等(防火・準防火・指定なし・22条) その他地域・地区()</p> <p>4 主要用途 事務所、駐車場・倉庫</p> <p>5 敷地面積 解体範囲面積 約 1,307.61 m² + 89.74 m²</p> <p>6 工事の概要 既存建物解体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉会館 RC造・S造 地上6階地下1階建 ・車庫兼倉庫 S造 地上2階建 ・建物解体に伴う電気・機械・給排水設備の撤去 ・コンクリート土間・アスファルト舗装・併 		<p>9. 火災保険等</p> <p>10. 工事特性・創意工夫・社会性等実施状況</p> <p>11. 工事施工計画書の提出</p> <p>12. 工事進捗状況報告書の提出</p> <p>13. 環境対策及び再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法</p> <p>14. 下請負届けの提出</p> <p>15. 下請施工体系図の作成及び提出</p> <p>16. 建設副産物実態調査(センサス)の対象工事</p> <p>17. グリーン購入法</p> <p>18. 暴力団等からの不当要求及び工事妨害の排除</p> <p>19. 使用燃料等</p> <p>20. 仮囲い</p>		<p>F. 作成年月</p> <p>G. 何枚目/総枚数</p> <p>H. ウィルスチェックに関する情報</p> <p>I. CD-Rフォーマット形式</p> <p>J. 電子媒体の内容の原本性を証明するために、直接署名又は捺印を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子納品される写真データは、PDF形式、エクセル等で編集したもので、従来の印刷物写真と同様な確認ができるものとする。 ・写真データは、工程種別、撮影項目別に分類し、工事の進捗に合わせて編集し、容易に確認できるファイル名、フォルダ名を付して整理すること。 ・工事写真の検査は、電子データで検査することを原則とするが、印刷物または電子データと併用で検査することも可能とし、その範囲は受発注者との協議による。 ・検査に使用する機器の準備と操作は、受注者が行うことを原則とする。 ・やむを得ない理由により、電子納品できない場合は、受発注者との協議により、従来の印刷物による納品可とする。 ・ここに定めなきことは、受発注者との協議により決定する。 <p>施工範囲 各工事の区分表による。</p> <p>施工図 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して 監督職員の承諾を受ける。</p> <p>工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。</p> <p>保険の種類 ※ 火災保険 ※ 建設工事保険</p> <p>保険期間 ※ 火災保険の加入期間は、工期に14日以上の日を加えた 日までとする。</p> <p>このことについて、請負者は工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や 技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する 事項について、工事完了時までに所定の様式により提出することができる。この提出は工事評定の対象工事とする。(請負工事費 500万円以上)</p> <p>次の工事施工計画書を提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合施工計画書(総合的な計画をまとめたもの) ・工程別施工計画書(工程は監督職員の指示による) <p>このなかで、使用材料・施工体制(下請け施工者の責任者等)も明らかにすること。</p> <p>工事進捗状況報告書を提出すること。(提出日は毎月末。インターネットメールでの提出も可。)</p> <p>環境対策及び再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法(書面等)により、明確にすること。(建設機械については、排ガス対策型の建設機械の使用を原則とする。)</p> <p>適正な下請負契約を確認するため、下請負届けを提出する場合は次の書類を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下請負契約書(請書等)の写し(元請負額が500万円以上) ・下請負業者の建設業許可証の写し(下請け金額が土木は500万円、建築は1500万円以上) <p>※ 「山梨県暴力団排除条例の施行に伴う、公共工事からの暴力団排除」を目的として、受注者は、下請負者を用いる場合には、金額・工程の如何にかかわらず、末端の下請負者まで反映させた、「下請施工体系図」を作成し、遡進・誤謬が無いよう記載内容を十分確認の上、遡進なく監督員へ提出するものとする。</p> <p>また、提出した「下請施工体系図」の内容に変更が生じた場合は、その都度変更し、遡進なく監督員へ提出するものとする。</p> <p>なお、提出は打合せ簿によるものとする。ただし、メールによる提出も可とし、この場合は、後日、打合せ簿を提出するものとする。</p> <p>※ 請負金額1000万円以上の工事については、建設副産物実態調査(センサス)の対象工事となるので再生資源利用計画(実施)書及び再生資源利用促進計画(実施)書の提出を行うこと。</p> <p>※ 請負者は国土交通省のホームページから「建設リサイクル報告書(計画書・実施書)(EXCEL様式)」の最新バージョンをダウンロードし、作成出力した再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を出し、1部(紙)を施工計画書に添付し監督員に提出するものとする。(以前より使用していたクラスを使用した様式の提出は50センサスに対応していないため不利用) 工事完了後は速やかに、当初入力した電子データを実績値に修正した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を出し、1部(紙)を完成書類に添付し、また、電子データと電子媒体(DVD、DVD等)により監督員に提出するものとする。なお、入力した電子データは自社で1年間保管するものとする。入力時の最新版を国土交通省のホームページからダウンロードして入手すること。</p> <p>※ 「国等による環境物品等の調達に関する法律」(グリーン購入法)に基づき、「山梨県グリーン購入の推進を図るための方針」により定められた次の資材に関しては同法の判断基準を満たすもの採用に努め、建設機械については原則使用とすること。</p> <p>また、採用が困難な場合は理由書を添付して報告すること。(コスト、納期、使用部材の適応性)</p> <p>1) 出来る限り判断基準を満たす物品を調達するよう配慮する品目</p> <p>建材)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生木質ボード(「バイオウッド」、繊維板、木質系セメント板) ・陶磁器質タイル ・高炉セメント ・フッ素樹脂 ・再生加熱70℃以上混合物(註釈) ・高炉セメント、フッ素樹脂は鉄筋コンクリート造には用いない。 ・再生加熱70℃以上混合物は積極的に採用する。(70℃から40km以内の現場) ・高炉セメント、フッ素樹脂は鉄筋コンクリート造には用いない。 <p>建設機械)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出ガス対策型建設機械 <p>2) 判断基準を満たす物品を採用する品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲示板 ・黒板 ・47℃以上 ・シート ・シート <p>※ (1) 請負者は、工事の施工に当り、暴力団等からの不当要求及び 工事妨害を受けた場合は、その旨を直ちに発注者に報告するとともに、 所轄の警察署に届け出を行い、捜査に必要な協力を行うこと。</p> <p>※ (2) この場合において、工程等を変更せざるを得なくなったときは、 速やかに発注者と協議すること。</p> <p>※ (3) 「甲府県暴力団排除条例の施行に伴う公共工事からの暴力団排除」を目的として受注者は、下請負者を用いる場合には、金額・工程に如何にかかわらず、末端の下請負業者まで反映させた、「下請施工体系図」を作成し、遡進・誤謬が無いよう記載内容を十分確認の上、遡進なく監督員へ提出するものとする。また、提出した「下請施工体系図」の内容に変更が生じた場合は、その都度変更するものとし、遡進なく監督員へ提出するものとする。</p> <p>なお、提出は打合せ簿によるものとする。</p> <p>※ 請負者は、工事の施工に当り、使用する車両及び建設機械等の燃料として、不当軽油を使用はならない。</p> <p>※ 請負者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、 その調査に協力しなければならない。</p>		<p>※ 設ける(適用範囲、高さ等は図示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防音パネル ・ 防音シート <p>○ 配置する(200人程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配置しない <p>・ 設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する(規模 10 m²程度) ・ 備え付ける備品() <p>※ 設けない</p> <p>○ 工事表示板 1 枚</p> <p>・ 事業コスト表示板 枚</p> <p>◎ 建設リサイクル法による標識を設置する。</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(水) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ○ 利用できない(井戸)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(電力) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>※ 指定しない ・ 指定する(図示)</p> <p>内部足場 ※ 脚立、足場板等</p> <p>外部足場 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 <表2.2.1></p> <p>防護シート ○ 設ける(・ 防音シート ・ 防音パネル)</p> <p>・ 設けない</p> <p>材料の運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ※ B種 ・ C種 <表2.2.2> ・ D種 ・ E種 <p>特組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省平成15年4月策定)」により、設置については「手すり先行工法による足場設置基準」(ガイドライン別紙)による「働きやすい安心感のある足場」とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酸素・アセチレン・軽油等の危険物は所定の位置に施錠できる小量等に保管すること。 ・ 作業通路は、指定通路表を行い、足場等の堅固なもので頭上の保護を行うこと。 ・ 建物周辺は、粉塵防止や火災発生に備えて散水を行うこと。 ・ 工事に関する部分の出入の表示を行うこと。 ・ 仮設事務所及び仮設便所は、甲府県事務跡地に設置することができる。設置位置等については監督員と協議し決定すること。 		<p>◎ 設ける(適用範囲、高さ等は図示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防音パネル ・ 防音シート <p>○ 配置する(200人程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配置しない <p>・ 設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する(規模 10 m²程度) ・ 備え付ける備品() <p>※ 設けない</p> <p>○ 工事表示板 1 枚</p> <p>・ 事業コスト表示板 枚</p> <p>◎ 建設リサイクル法による標識を設置する。</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(水) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ○ 利用できない(井戸)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(電力) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>※ 指定しない ・ 指定する(図示)</p> <p>内部足場 ※ 脚立、足場板等</p> <p>外部足場 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 <表2.2.1></p> <p>防護シート ○ 設ける(・ 防音シート ・ 防音パネル)</p> <p>・ 設けない</p> <p>材料の運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ※ B種 ・ C種 <表2.2.2> ・ D種 ・ E種 <p>特組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省平成15年4月策定)」により、設置については「手すり先行工法による足場設置基準」(ガイドライン別紙)による「働きやすい安心感のある足場」とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酸素・アセチレン・軽油等の危険物は所定の位置に施錠できる小量等に保管すること。 ・ 作業通路は、指定通路表を行い、足場等の堅固なもので頭上の保護を行うこと。 ・ 建物周辺は、粉塵防止や火災発生に備えて散水を行うこと。 ・ 工事に関する部分の出入の表示を行うこと。 ・ 仮設事務所及び仮設便所は、甲府県事務跡地に設置することができる。設置位置等については監督員と協議し決定すること。 		<p>◎ 設ける(適用範囲、高さ等は図示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防音パネル ・ 防音シート <p>○ 配置する(200人程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配置しない <p>・ 設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する(規模 10 m²程度) ・ 備え付ける備品() <p>※ 設けない</p> <p>○ 工事表示板 1 枚</p> <p>・ 事業コスト表示板 枚</p> <p>◎ 建設リサイクル法による標識を設置する。</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(水) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ○ 利用できない(井戸)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(電力) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>※ 指定しない ・ 指定する(図示)</p> <p>内部足場 ※ 脚立、足場板等</p> <p>外部足場 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 <表2.2.1></p> <p>防護シート ○ 設ける(・ 防音シート ・ 防音パネル)</p> <p>・ 設けない</p> <p>材料の運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ※ B種 ・ C種 <表2.2.2> ・ D種 ・ E種 <p>特組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省平成15年4月策定)」により、設置については「手すり先行工法による足場設置基準」(ガイドライン別紙)による「働きやすい安心感のある足場」とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酸素・アセチレン・軽油等の危険物は所定の位置に施錠できる小量等に保管すること。 ・ 作業通路は、指定通路表を行い、足場等の堅固なもので頭上の保護を行うこと。 ・ 建物周辺は、粉塵防止や火災発生に備えて散水を行うこと。 ・ 工事に関する部分の出入の表示を行うこと。 ・ 仮設事務所及び仮設便所は、甲府県事務跡地に設置することができる。設置位置等については監督員と協議し決定すること。 		<p>◎ 設ける(適用範囲、高さ等は図示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防音パネル ・ 防音シート <p>○ 配置する(200人程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配置しない <p>・ 設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する(規模 10 m²程度) ・ 備え付ける備品() <p>※ 設けない</p> <p>○ 工事表示板 1 枚</p> <p>・ 事業コスト表示板 枚</p> <p>◎ 建設リサイクル法による標識を設置する。</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(水) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ○ 利用できない(井戸)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(電力) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>※ 指定しない ・ 指定する(図示)</p> <p>内部足場 ※ 脚立、足場板等</p> <p>外部足場 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 <表2.2.1></p> <p>防護シート ○ 設ける(・ 防音シート ・ 防音パネル)</p> <p>・ 設けない</p> <p>材料の運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ※ B種 ・ C種 <表2.2.2> ・ D種 ・ E種 <p>特組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省平成15年4月策定)」により、設置については「手すり先行工法による足場設置基準」(ガイドライン別紙)による「働きやすい安心感のある足場」とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酸素・アセチレン・軽油等の危険物は所定の位置に施錠できる小量等に保管すること。 ・ 作業通路は、指定通路表を行い、足場等の堅固なもので頭上の保護を行うこと。 ・ 建物周辺は、粉塵防止や火災発生に備えて散水を行うこと。 ・ 工事に関する部分の出入の表示を行うこと。 ・ 仮設事務所及び仮設便所は、甲府県事務跡地に設置することができる。設置位置等については監督員と協議し決定すること。 		<p>◎ 設ける(適用範囲、高さ等は図示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防音パネル ・ 防音シート <p>○ 配置する(200人程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配置しない <p>・ 設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する(規模 10 m²程度) ・ 備え付ける備品() <p>※ 設けない</p> <p>○ 工事表示板 1 枚</p> <p>・ 事業コスト表示板 枚</p> <p>◎ 建設リサイクル法による標識を設置する。</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(水) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ○ 利用できない(井戸)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(電力) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>※ 指定しない ・ 指定する(図示)</p> <p>内部足場 ※ 脚立、足場板等</p> <p>外部足場 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 <表2.2.1></p> <p>防護シート ○ 設ける(・ 防音シート ・ 防音パネル)</p> <p>・ 設けない</p> <p>材料の運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ※ B種 ・ C種 <表2.2.2> ・ D種 ・ E種 <p>特組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省平成15年4月策定)」により、設置については「手すり先行工法による足場設置基準」(ガイドライン別紙)による「働きやすい安心感のある足場」とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酸素・アセチレン・軽油等の危険物は所定の位置に施錠できる小量等に保管すること。 ・ 作業通路は、指定通路表を行い、足場等の堅固なもので頭上の保護を行うこと。 ・ 建物周辺は、粉塵防止や火災発生に備えて散水を行うこと。 ・ 工事に関する部分の出入の表示を行うこと。 ・ 仮設事務所及び仮設便所は、甲府県事務跡地に設置することができる。設置位置等については監督員と協議し決定すること。 		<p>◎ 設ける(適用範囲、高さ等は図示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防音パネル ・ 防音シート <p>○ 配置する(200人程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配置しない <p>・ 設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する(規模 10 m²程度) ・ 備え付ける備品() <p>※ 設けない</p> <p>○ 工事表示板 1 枚</p> <p>・ 事業コスト表示板 枚</p> <p>◎ 建設リサイクル法による標識を設置する。</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(水) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ○ 利用できない(井戸)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(電力) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>※ 指定しない ・ 指定する(図示)</p> <p>内部足場 ※ 脚立、足場板等</p> <p>外部足場 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 <表2.2.1></p> <p>防護シート ○ 設ける(・ 防音シート ・ 防音パネル)</p> <p>・ 設けない</p> <p>材料の運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ※ B種 ・ C種 <表2.2.2> ・ D種 ・ E種 <p>特組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省平成15年4月策定)」により、設置については「手すり先行工法による足場設置基準」(ガイドライン別紙)による「働きやすい安心感のある足場」とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酸素・アセチレン・軽油等の危険物は所定の位置に施錠できる小量等に保管すること。 ・ 作業通路は、指定通路表を行い、足場等の堅固なもので頭上の保護を行うこと。 ・ 建物周辺は、粉塵防止や火災発生に備えて散水を行うこと。 ・ 工事に関する部分の出入の表示を行うこと。 ・ 仮設事務所及び仮設便所は、甲府県事務跡地に設置することができる。設置位置等については監督員と協議し決定すること。 		<p>◎ 設ける(適用範囲、高さ等は図示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防音パネル ・ 防音シート <p>○ 配置する(200人程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配置しない <p>・ 設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する(規模 10 m²程度) ・ 備え付ける備品() <p>※ 設けない</p> <p>○ 工事表示板 1 枚</p> <p>・ 事業コスト表示板 枚</p> <p>◎ 建設リサイクル法による標識を設置する。</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(水) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ○ 利用できない(井戸)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(電力) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>※ 指定しない ・ 指定する(図示)</p> <p>内部足場 ※ 脚立、足場板等</p> <p>外部足場 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 <表2.2.1></p> <p>防護シート ○ 設ける(・ 防音シート ・ 防音パネル)</p> <p>・ 設けない</p> <p>材料の運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ※ B種 ・ C種 <表2.2.2> ・ D種 ・ E種 <p>特組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省平成15年4月策定)」により、設置については「手すり先行工法による足場設置基準」(ガイドライン別紙)による「働きやすい安心感のある足場」とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酸素・アセチレン・軽油等の危険物は所定の位置に施錠できる小量等に保管すること。 ・ 作業通路は、指定通路表を行い、足場等の堅固なもので頭上の保護を行うこと。 ・ 建物周辺は、粉塵防止や火災発生に備えて散水を行うこと。 ・ 工事に関する部分の出入の表示を行うこと。 ・ 仮設事務所及び仮設便所は、甲府県事務跡地に設置することができる。設置位置等については監督員と協議し決定すること。 		<p>◎ 設ける(適用範囲、高さ等は図示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防音パネル ・ 防音シート <p>○ 配置する(200人程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配置しない <p>・ 設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する(規模 10 m²程度) ・ 備え付ける備品() <p>※ 設けない</p> <p>○ 工事表示板 1 枚</p> <p>・ 事業コスト表示板 枚</p> <p>◎ 建設リサイクル法による標識を設置する。</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(水) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ○ 利用できない(井戸)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(電力) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>※ 指定しない ・ 指定する(図示)</p> <p>内部足場 ※ 脚立、足場板等</p> <p>外部足場 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 <表2.2.1></p> <p>防護シート ○ 設ける(・ 防音シート ・ 防音パネル)</p> <p>・ 設けない</p> <p>材料の運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ※ B種 ・ C種 <表2.2.2> ・ D種 ・ E種 <p>特組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省平成15年4月策定)」により、設置については「手すり先行工法による足場設置基準」(ガイドライン別紙)による「働きやすい安心感のある足場」とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酸素・アセチレン・軽油等の危険物は所定の位置に施錠できる小量等に保管すること。 ・ 作業通路は、指定通路表を行い、足場等の堅固なもので頭上の保護を行うこと。 ・ 建物周辺は、粉塵防止や火災発生に備えて散水を行うこと。 ・ 工事に関する部分の出入の表示を行うこと。 ・ 仮設事務所及び仮設便所は、甲府県事務跡地に設置することができる。設置位置等については監督員と協議し決定すること。 		<p>◎ 設ける(適用範囲、高さ等は図示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防音パネル ・ 防音シート <p>○ 配置する(200人程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配置しない <p>・ 設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する(規模 10 m²程度) ・ 備え付ける備品() <p>※ 設けない</p> <p>○ 工事表示板 1 枚</p> <p>・ 事業コスト表示板 枚</p> <p>◎ 建設リサイクル法による標識を設置する。</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(水) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ○ 利用できない(井戸)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(電力) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>※ 指定しない ・ 指定する(図示)</p> <p>内部足場 ※ 脚立、足場板等</p> <p>外部足場 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 <表2.2.1></p> <p>防護シート ○ 設ける(・ 防音シート ・ 防音パネル)</p> <p>・ 設けない</p> <p>材料の運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ※ B種 ・ C種 <表2.2.2> ・ D種 ・ E種 <p>特組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省平成15年4月策定)」により、設置については「手すり先行工法による足場設置基準」(ガイドライン別紙)による「働きやすい安心感のある足場」とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酸素・アセチレン・軽油等の危険物は所定の位置に施錠できる小量等に保管すること。 ・ 作業通路は、指定通路表を行い、足場等の堅固なもので頭上の保護を行うこと。 ・ 建物周辺は、粉塵防止や火災発生に備えて散水を行うこと。 ・ 工事に関する部分の出入の表示を行うこと。 ・ 仮設事務所及び仮設便所は、甲府県事務跡地に設置することができる。設置位置等については監督員と協議し決定すること。 		<p>◎ 設ける(適用範囲、高さ等は図示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防音パネル ・ 防音シート <p>○ 配置する(200人程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配置しない <p>・ 設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する(規模 10 m²程度) ・ 備え付ける備品() <p>※ 設けない</p> <p>○ 工事表示板 1 枚</p> <p>・ 事業コスト表示板 枚</p> <p>◎ 建設リサイクル法による標識を設置する。</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(水) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ○ 利用できない(井戸)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(電力) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>※ 指定しない ・ 指定する(図示)</p> <p>内部足場 ※ 脚立、足場板等</p> <p>外部足場 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 <表2.2.1></p> <p>防護シート ○ 設ける(・ 防音シート ・ 防音パネル)</p> <p>・ 設けない</p> <p>材料の運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ※ B種 ・ C種 <表2.2.2> ・ D種 ・ E種 <p>特組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省平成15年4月策定)」により、設置については「手すり先行工法による足場設置基準」(ガイドライン別紙)による「働きやすい安心感のある足場」とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酸素・アセチレン・軽油等の危険物は所定の位置に施錠できる小量等に保管すること。 ・ 作業通路は、指定通路表を行い、足場等の堅固なもので頭上の保護を行うこと。 ・ 建物周辺は、粉塵防止や火災発生に備えて散水を行うこと。 ・ 工事に関する部分の出入の表示を行うこと。 ・ 仮設事務所及び仮設便所は、甲府県事務跡地に設置することができる。設置位置等については監督員と協議し決定すること。 		<p>◎ 設ける(適用範囲、高さ等は図示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防音パネル ・ 防音シート <p>○ 配置する(200人程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配置しない <p>・ 設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する(規模 10 m²程度) ・ 備え付ける備品() <p>※ 設けない</p> <p>○ 工事表示板 1 枚</p> <p>・ 事業コスト表示板 枚</p> <p>◎ 建設リサイクル法による標識を設置する。</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(水) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ○ 利用できない(井戸)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(電力) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>※ 指定しない ・ 指定する(図示)</p> <p>内部足場 ※ 脚立、足場板等</p> <p>外部足場 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 <表2.2.1></p> <p>防護シート ○ 設ける(・ 防音シート ・ 防音パネル)</p> <p>・ 設けない</p> <p>材料の運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ※ B種 ・ C種 <表2.2.2> ・ D種 ・ E種 <p>特組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省平成15年4月策定)」により、設置については「手すり先行工法による足場設置基準」(ガイドライン別紙)による「働きやすい安心感のある足場」とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酸素・アセチレン・軽油等の危険物は所定の位置に施錠できる小量等に保管すること。 ・ 作業通路は、指定通路表を行い、足場等の堅固なもので頭上の保護を行うこと。 ・ 建物周辺は、粉塵防止や火災発生に備えて散水を行うこと。 ・ 工事に関する部分の出入の表示を行うこと。 ・ 仮設事務所及び仮設便所は、甲府県事務跡地に設置することができる。設置位置等については監督員と協議し決定すること。 		<p>◎ 設ける(適用範囲、高さ等は図示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防音パネル ・ 防音シート <p>○ 配置する(200人程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配置しない <p>・ 設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する(規模 10 m²程度) ・ 備え付ける備品() <p>※ 設けない</p> <p>○ 工事表示板 1 枚</p> <p>・ 事業コスト表示板 枚</p> <p>◎ 建設リサイクル法による標識を設置する。</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(水) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ○ 利用できない(井戸)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(電力) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>※ 指定しない ・ 指定する(図示)</p> <p>内部足場 ※ 脚立、足場板等</p> <p>外部足場 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 <表2.2.1></p> <p>防護シート ○ 設ける(・ 防音シート ・ 防音パネル)</p> <p>・ 設けない</p> <p>材料の運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ※ B種 ・ C種 <表2.2.2> ・ D種 ・ E種 <p>特組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省平成15年4月策定)」により、設置については「手すり先行工法による足場設置基準」(ガイドライン別紙)による「働きやすい安心感のある足場」とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酸素・アセチレン・軽油等の危険物は所定の位置に施錠できる小量等に保管すること。 ・ 作業通路は、指定通路表を行い、足場等の堅固なもので頭上の保護を行うこと。 ・ 建物周辺は、粉塵防止や火災発生に備えて散水を行うこと。 ・ 工事に関する部分の出入の表示を行うこと。 ・ 仮設事務所及び仮設便所は、甲府県事務跡地に設置することができる。設置位置等については監督員と協議し決定すること。 		<p>◎ 設ける(適用範囲、高さ等は図示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防音パネル ・ 防音シート <p>○ 配置する(200人程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配置しない <p>・ 設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する(規模 10 m²程度) ・ 備え付ける備品() <p>※ 設けない</p> <p>○ 工事表示板 1 枚</p> <p>・ 事業コスト表示板 枚</p> <p>◎ 建設リサイクル法による標識を設置する。</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(水) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ○ 利用できない(井戸)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(電力) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>※ 指定しない ・ 指定する(図示)</p> <p>内部足場 ※ 脚立、足場板等</p> <p>外部足場 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 <表2.2.1></p> <p>防護シート ○ 設ける(・ 防音シート ・ 防音パネル)</p> <p>・ 設けない</p> <p>材料の運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ※ B種 ・ C種 <表2.2.2> ・ D種 ・ E種 <p>特組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省平成15年4月策定)」により、設置については「手すり先行工法による足場設置基準」(ガイドライン別紙)による「働きやすい安心感のある足場」とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酸素・アセチレン・軽油等の危険物は所定の位置に施錠できる小量等に保管すること。 ・ 作業通路は、指定通路表を行い、足場等の堅固なもので頭上の保護を行うこと。 ・ 建物周辺は、粉塵防止や火災発生に備えて散水を行うこと。 ・ 工事に関する部分の出入の表示を行うこと。 ・ 仮設事務所及び仮設便所は、甲府県事務跡地に設置することができる。設置位置等については監督員と協議し決定すること。 		<p>◎ 設ける(適用範囲、高さ等は図示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防音パネル ・ 防音シート <p>○ 配置する(200人程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配置しない <p>・ 設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する(規模 10 m²程度) ・ 備え付ける備品() <p>※ 設けない</p> <p>○ 工事表示板 1 枚</p> <p>・ 事業コスト表示板 枚</p> <p>◎ 建設リサイクル法による標識を設置する。</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(水) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ○ 利用できない(井戸)</p> <p>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償・無償) ・ 利用できない(電力) ◎ 施設管理者との協議により利用できる(※有償・無償)</p> <p>※ 指定しない ・ 指定する(図示)</p> <p>内部足場 ※ 脚立、足場板等</p> <p>外部足場 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 <表2.2.1></p> <p>防護シート ○ 設ける(・ 防音シート ・ 防音パネル)</p> <p>・ 設</p>							

施工場所：旧山梨県社会福祉会館
甲府市丸の内一丁目地内



案内図 S=No scale



配置図 S=1/150

建物概要

用途	事務所	建築面積	292.26 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	階数	地上6階地下1階建
地域・地区	甲府都市計画区域内 商業地域 80/600 防火地域	延床面積	1,307.61 m ²
建築年月	昭和45年3月新築	最高の高さ	21.75m
		最高の軒高	21.25m

外部仕上表

屋根	シート防水	軒樋・竖樋	ルーフトレイン・鋼管80A
外壁	リソ吹付・サイディング張 (南面) ALCパネル シュクラクン仕上 アスベスト耐火被覆 t=10mm (レベル1)	開口部	アルミサッシ・自動ドア
その他	1階通路天井： フレキシブルボード 2階渡り廊下屋根： スレート		

内部仕上表

階	室名	床	巾木	壁	天井	回り縁	天井高	備考
1階	西エントランス	Pタイル貼	100角タイル H=70	グラスター塗 (RC下地) 小口タイル張 (RC下地)	吸音板張 (非飛散性アスベスト含有建材) (ミネラトロン)	塩ビ製	2.750	7mm製階段すべり止め金具
	西エントランスホール	Pタイル貼	モリH=100	グラスター塗 (RC下地) グラスター塗 (S下地) VE塗	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2.500	
	便所 1	長尺塩ビシート貼 (非飛散性アスベスト含有建材)	ソフト巾木H=100	テラコート塗 (RC下地) テラコート塗 (S下地) VE塗	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2.500	ステンレス製手摺 トイレース 1,285×2,500 1,200×600 グラインド
	廊下 1	Pタイル貼	モリH=100	グラスター塗 (RC下地)	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2.700	
	廊下 2	Pタイル貼	ソフト巾木H=100	グラスター塗 (RC下地) グラスター塗 (石膏ボード下地)	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2.700	
	廊下 3	Pタイル貼	ソフト巾木H=100	グラスター塗 (RC下地) グラスター塗 (石膏ボード下地)	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2.350	
	守衛室	Pタイル貼	ソフト巾木H=100	グラスター塗 (RC下地) グラスター塗 (石膏ボード下地)	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2.350	
	物置	Pタイル貼	ソフト巾木H=100	グラスター塗 (RC下地) グラスター塗 (石膏ボード下地)	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2.400	
	便所 2	Pタイル貼	ソフト巾木H=100	ビニルクロス張 (RC下地) ビニルクロス張 (石膏ボード下地)	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2.300	ステンレス製L型手摺700+700手摺550×200
	外便所	長尺塩ビシート貼	ソフト巾木H=100	ビニルクロス張 (RC下地) ビニルクロス張 (石膏ボード下地)	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2.630	
	東エントランス	長尺塩ビシート貼	300角タイル H=150	ジョリパット仕上 アスベスト含有 (石膏ボード下地)	ミネラトン張 (グラスターボード・木造天井下地組)	塩ビ製	2.550	掲示板 1,200×900
	事務室 1	長尺塩ビシート貼	ソフト巾木H=100	石膏ボードVE塗	ミネラトン張 (グラスターボード・木造天井下地組) グラスター塗	塩ビ製	2.900 2.600	カーテンボックス 縦グラインド 天井点検口
	事務室 2	長尺塩ビシート貼	ソフト巾木H=100	石膏ボードVE塗	ミネラトン張 (グラスターボード・木造天井下地組)	塩ビ製	2.600	カーテンボックス 縦グラインド
	廊下 4	長尺塩ビシート貼	ソフト巾木H=100	石膏ボードVE塗	吸音板張 (木造天井下地組) 石膏ボードVE塗グラスター塗	塩ビ製	2.400 2.700	
	女子便所	長尺塩ビシート貼	ステンレス製H=60	石膏ボードVE塗	吸音板張 (木造天井下地組) 石膏ボードVE塗グラスター塗	塩ビ製	2,400 2,500 2,700	L型手摺700+600 可動はね上げ手摺 700×150
	男子便所	長尺塩ビシート貼	ステンレス製H=60	石膏ボードVE塗	吸音板張 (木造天井下地組) 石膏ボードVE塗グラスター塗	塩ビ製	2.500 2.700	天井点検口 トイレース (875+875+2,480) ×1,820
	給湯室	長尺塩ビシート貼	ソフト巾木H=100	石膏ボードVE塗	吸音板張 (木造天井下地組) 石膏ボードVE塗グラスター塗	塩ビ製	2.400 2.700	
	コピー室	長尺塩ビシート貼	ソフト巾木H=100	石膏ボードVE塗	吸音板張 (木造天井下地組) 石膏ボードVE塗グラスター塗	塩ビ製	2,400 2,500 2,700	
	書類保管庫	長尺塩ビシート貼	ソフト巾木H=100	石膏ボードVE塗	吸音板張 (木造天井下地組) 石膏ボードVE塗グラスター塗	塩ビ製	2,500 2,700	
	階段	Pタイル貼	サワ析モルタル	グラスター塗 (RC下地)	パライト吹付			7mm製階段すべり止め金具 鋼製手摺

【凡例】

- 貼 ……アスベスト含有建材等 (本工程施工対象)
- 貼 ……アスベスト含有建材等 (除去済)

内部仕上表

階	室名	床	巾木	壁	天井	回り縁	天井高	備考
2階	2Fホール	Pタイル貼	モルタル=100	プラスター塗 (RC下地)	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2,400	鋼製手摺
	廊下1	Pタイル貼	モルタル=100	プラスター塗 (RC下地) プラスター塗 (石膏ボード下地)	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2,400	天井点検口
	女子便所	長尺塩ビシート貼	—	100角タイル張 (RC・CB下地)	スレートボード張VE塗 (木造天井下地組)	塩ビ製	2,280	天井点検口 トレブース (1,200+1,720) × 1,820
	男子便所	長尺塩ビシート貼	—	100角タイル張 (RC・CB下地)	スレートボード張VE塗 (木造天井下地組)	塩ビ製	2,320	天井点検口 トレブース 845 × 1,820
	廊下2	Pタイル貼	木=100	プラスター塗 (RC下地) (南面カーテンウォール内壁)フレキシブルボード貼 t=6.0 (非飛散性アスベスト含有建材)	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2,400	カーテンボックス
	事務室1	長尺塩ビシート貼 (非飛散性アスベスト含有建材)	木=100	スレートボード張VE塗 石膏ボードVE塗 プラスター塗 (RC下地) (南面カーテンウォール内壁)フレキシブルボード貼 t=6.0 (非飛散性アスベスト含有建材)	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2,400	カーテンボックス ブラインド
	事務室2	長尺塩ビシート貼 (非飛散性アスベスト含有建材)	木=100	プラスター塗 (RC下地) 石膏ボードVE塗	ビニルクロス張 (プラスターボード・木造天井下地組)	塩ビ製	2,400	カーテンボックス ブラインド
	女子更衣室	長尺塩ビシート貼 (非飛散性アスベスト含有建材)	木=100	石膏ボードVE塗	ビニルクロス張 (プラスターボード・木造天井下地組)	塩ビ製	2,400	
	ミーティングルーム	フローリングボード張	木=80	ビニルクロス張 (RC下地) ビニルクロス張 (石膏ボード下地)	ミレーン張 (プラスターボード・木造天井下地組)	塩ビ製	2,360	カーテンボックス ブラインド 天井点検口
	役員室	フローリングボード張	木=80	ビニルクロス張 (RC下地) ビニルクロス張 (石膏ボード下地)	ミレーン張 (プラスターボード・木造天井下地組)	塩ビ製	2,360 2,600	カーテンボックス ブラインド
階段	長尺塩ビシート貼	サワ析モルタル	プラスター塗 (RC下地)	パライト吹付			7mm製階段すべり止め金具 鋼製手摺	
3階	3Fホール	長尺塩ビシート貼	モルタル=100	プラスター塗 (RC下地)	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2,400	天井点検口 鋼製手摺
	廊下1	長尺塩ビシート貼	モルタル=100	プラスター塗 (RC下地) 石膏ボードVE塗	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2,400	
	給湯室	長尺塩ビシート貼	モルタル=100	プラスター塗 (RC下地) 石膏ボードVE塗	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2,480	天井点検口 ブラインド
	女子更衣室	長尺塩ビシート貼	ソフト巾木 (非飛散性アスベスト含有建材)	プラスター塗 (RC下地) 石膏ボードVE塗	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2,480	
	女子便所	長尺塩ビシート貼	—	100角タイル張 (RC・CB下地)	スレートボード張VE塗 (木造天井下地組)	塩ビ製	2,300	トレブース (1,200+1,720) × 1,820 ブラインド
	男子便所	長尺塩ビシート貼	—	100角タイル張 (RC・CB下地)	スレートボード張VE塗 (木造天井下地組)	塩ビ製	2,320	トレブース 845 × 1,820 ブラインド
	廊下2	長尺塩ビシート貼	木=100	スレートボード張VE塗 石膏ボードVE塗 プラスター塗 (RC下地) (南面カーテンウォール内壁)フレキシブルボード貼 t=6.0 (非飛散性アスベスト含有建材)	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2,400	カーテンボックス
	事務室	OAフロア上床:長尺塩ビシート貼 OAフロア下床:Pタイル貼 (非飛散性アスベスト含有建材)	ソフト巾木 (非飛散性アスベスト含有建材)	スレートボード張VE塗 石膏ボードVE塗 プラスター塗 (RC下地) (南面カーテンウォール内壁)フレキシブルボード貼 t=6.0 (非飛散性アスベスト含有建材)	ミレーン張 (プラスターボード・木造天井下地組)	塩ビ製	2,410 2,500	カーテンボックス ブラインド 天井点検口 スチール製見切縁 55×90 1.35+1.60+1.35+0.93+1.62
	廊下3	OAフロア上床:長尺塩ビシート貼 OAフロア下床:Pタイル貼 (非飛散性アスベスト含有建材)	ソフト巾木 (非飛散性アスベスト含有建材)	プラスター塗 (RC下地) 石膏ボードVE塗	ミレーン張 (プラスターボード・木造天井下地組)	塩ビ製	2,410	カーテンボックス ブラインド 天井点検口
	会議室	OAフロア上床:長尺塩ビシート貼 OAフロア下床:Pタイル貼 (非飛散性アスベスト含有建材)	ソフト巾木 (非飛散性アスベスト含有建材)	スレートボード張VE塗 石膏ボードVE塗 プラスター塗 (RC下地) (南面カーテンウォール内壁)フレキシブルボード貼 t=6.0 (非飛散性アスベスト含有建材)	ミレーン張 (プラスターボード・木造天井下地組)	塩ビ製	2,410	カーテンボックス ブラインド 天井点検口
階段	長尺塩ビシート貼	サワ析モルタル	プラスター塗 (RC下地)	パライト吹付			7mm製階段すべり止め金具 鋼製手摺	

【凡例】

- 貼 ……アスベスト含有建材等 (本工程施工対象)
- 貼 ……アスベスト含有建材等 (除去済)

内部仕上表

階	室名	床	巾木	壁	天井	回り縁	天井高	備考
4階	4 F ホール	ビニールシート張	モルタルH=100	プ ラスター塗 (RC下地)	吸音ボード貼 (木造天井下地組) (非飛散性7スベ ス含有建材)	塩ビ製	2,400	天井点検口 鋼製手摺
	廊下 1	ビニールシート張	モルタルH=100	プ ラスター塗 (RC下地) 石膏ボードVE塗	吸音ボード貼 (木造天井下地組) (非飛散性7スベ ス含有建材)	塩ビ製	2,400	
	給湯室	ビニールシート張	モルタルH=100	プ ラスター塗 (RC下地) 石膏ボードVE塗	吸音ボード貼 (木造天井下地組) (非飛散性7スベ ス含有建材)	塩ビ製	2,500	天井点検口
	女子更衣室	ビニールシート張	木=100	プ ラスター塗 (RC下地) 石膏ボードVE塗	吸音ボード貼 (木造天井下地組) (非飛散性7スベ ス含有建材)	塩ビ製	2,400	カーテンボックス プライント
	女子便所	ビニールシート張	—	100角タイル張 (RC・CB下地)	スレートボード張VE塗 (木造天井下地組)	塩ビ製	2,300	トイレブース 1,280×1,820 プライント
	男子便所	ビニールシート張	—	100角タイル張 (RC・CB下地)	スレートボード張VE塗 (木造天井下地組)	塩ビ製	2,320	トイレブース 1,280×1,820 プライント
	廊下 2	ビニールシート張	木=100	スレートボード張VE塗 プラスター塗 (RC下地) 〔南面カーテンウォール内壁〕フレキシブルボード貼 t=6.0 (非飛散性7スベ ス含有建材)	吸音ボード貼 (木造天井下地組) (非飛散性7スベ ス含有建材)	塩ビ製	2,400	カーテンボックス
	事務室	ビニールシート張	木=100	スレートボード張VE塗 石膏ボードVE塗 プラスター塗 (RC下地) 〔南面カーテンウォール内壁〕フレキシブルボード貼 t=6.0 (非飛散性7スベ ス含有建材)	ミラトロン張 (プ ラスターボード・木造天井下地組)	塩ビ製	2,400 2,490	カーテンボックス プライント 天井点検口 ステンレス製見切縁 55×90 1.35+1.60+1.35+0.98+1.68
	待合室	タイルカーペット張	雑巾摺	ビニールクロス張 (石膏ボード下地)	ミラトロン張 (プ ラスターボード・木造天井下地組)	塩ビ製	2,400	天井点検口
	役員室 1	タイルカーペット張	雑巾摺	ビニールクロス張 (プ ラスター下地、スレートボード下地、石膏ボード下地) 〔南面カーテンウォール内壁〕フレキシブルボード貼 t=6.0 (非飛散性7スベ ス含有建材)	ミラトロン張 (プ ラスターボード・木造天井下地組)	塩ビ製	2,400	カーテンボックス ロールカーテン
	役員室 2	タイルカーペット張	雑巾摺	ビニールクロス張 (スレートボード下地、石膏ボード下地) 〔南面カーテンウォール内壁〕フレキシブルボード貼 t=6.0 (非飛散性7スベ ス含有建材)	ミラトロン張 (プ ラスターボード・木造天井下地組)	塩ビ製	2,400	カーテンボックス カーテンレール
役員室 3	タイルカーペット張	雑巾摺	ビニールクロス張 (石膏ボード下地) ビニールクロス張 (プ ラスター下地)	ミラトロン張 (プ ラスターボード・木造天井下地組)	塩ビ製	2,400	カーテンボックス ロールカーテン 天井点検口	
階段	ビニールタイル張	サワラ桁モルタル	プ ラスター塗 (RC下地)	パ ライト吹付			7ルミ製階段すべり止め金具 鋼製手摺	
5階	5 F ホール	ビニールシート張	モルタルH=100	プ ラスター塗 (RC下地)	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2,500	鋼製手摺
	廊下 1	ビニールシート張	モルタルH=100	プ ラスター塗 (RC下地) 石膏ボードVE塗	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2,500	天井点検口
	女子便所	ビニールシート張	—	100角タイル張 (RC・CB下地)	スレートボード張VE塗 (非飛散性7スベ ス含有建材)	塩ビ製	2,300	トイレブース (1,200+1,720) × 1,820
	男子便所	ビニールシート張	—	100角タイル張 (RC・CB下地)	スレートボード張VE塗 (非飛散性7スベ ス含有建材)	塩ビ製	2,320	トイレブース 845 × 1,820
	廊下 2	ビニールシート張	木=100	スレートボード張VE塗 プラスター塗 (RC下地) 〔南面カーテンウォール内壁〕フレキシブルボード貼 t=6.0 (非飛散性7スベ ス含有建材)	吸音板張 (木造天井下地組)	塩ビ製	2,400	カーテンボックス
	事務室 1	タイルカーペット張	ソフト巾木 (非飛散性7スベ ス含有建材)	石膏ボードVE塗 吸音板張塗 (RC・S下地)	吸音板張 (木造天井下地組)	—	2,520~ 3,050	カーテンボックス プライント 天井点検口
	事務室 2	タイルカーペット張	木=100	石膏ボードVE塗 吸音板張塗 (RC・S下地)	吸音板張 (木造天井下地組)	—	2,520~ 3,050	カーテンボックス プライント 天井点検口
	廊下 3	ビニールシート張	木=100	石膏ボードVE塗 吸音板張塗 (RC下地)	吸音板張 (木造天井下地組)	—	2,520~ 3,050	カーテンボックス プライント 天井点検口
	会議室	タイルカーペット張	木=100	ビニールクロス張 (石膏ボード下地) 吸音板張塗 (RC下地)	吸音板張 (木造天井下地組)	—	2,520~ 3,050	カーテンボックス プライント 天井点検口
階段	Pタイル貼 (非飛散性7スベ ス含有建材)	サワラ桁モルタル	プ ラスター塗 (RC下地)	パ ライト吹付			7ルミ製階段すべり止め金具	

【凡例】

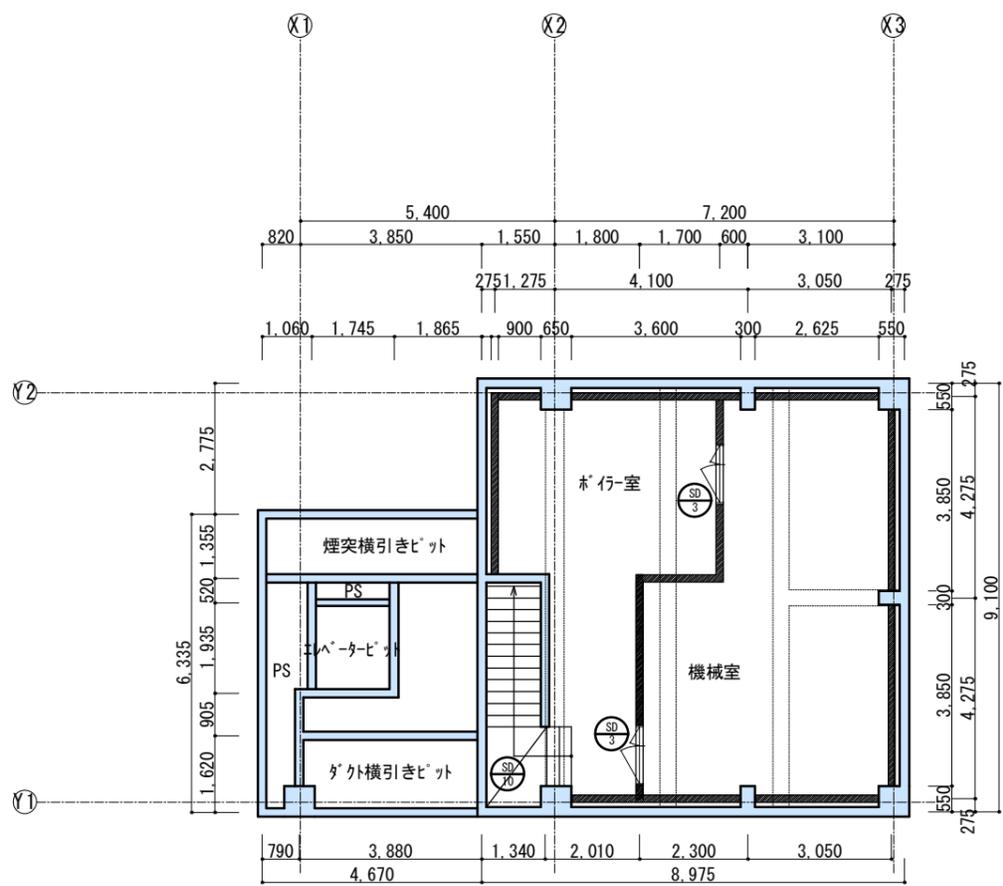
- 貼 …… アスベスト含有建材等 (本工事施工対象)
- 貼 …… アスベスト含有建材等 (除去済)

内部仕上表

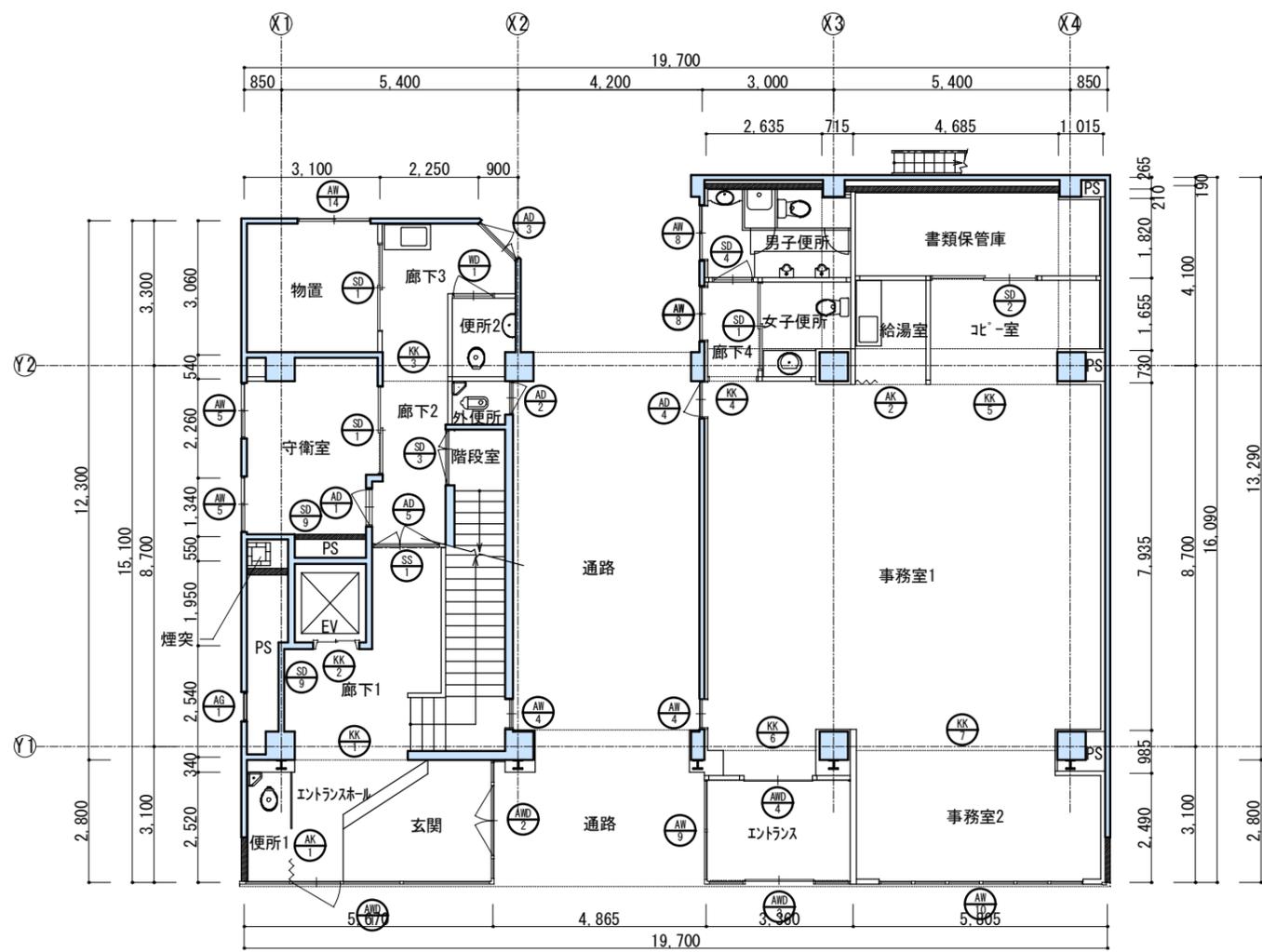
階	室名	床	巾木	壁	天井	回り縁	天井高	備考
6階	6Fホール	Pタイル貼 (非飛散性アスベスト含有建材)	モルタルH=100	テラコート塗 (RC下地)	パーライトモルタル下地、VP吹付	-	2.700	
	倉庫1	モルタル塗	-	パーライトモルタル (RC下地) (非飛散性アスベスト含有)	スタイロフォーム打込	-	2.300	
	倉庫2	モルタル塗	-	パーライトモルタル (RC下地) (非飛散性アスベスト含有)	スタイロフォーム打込	-	2.700	
	機械室	モルタル塗	-	パーライトモルタル (RC下地) (非飛散性アスベスト含有)	スタイロフォーム打込	-	2.300	
地下1階	階段室	防水モルタル金ゴテ仕上 (非飛散性アスベスト含有)	ササ柄モルタル	防水モルタル金ゴテ仕上 (非飛散性アスベスト含有)	モルタル刷毛引 (RC下地)	-	3.200	100×100段鼻タイル張
	ホワイール室	モルタル金ゴテ仕上 (非飛散性アスベスト含有)	-	防水モルタル金ゴテ仕上 (非飛散性アスベスト含有)	仕上タ	-	3.650	
	機械室	モルタル金ゴテ仕上 (非飛散性アスベスト含有)	-	防水モルタル金ゴテ仕上 (非飛散性アスベスト含有)	モルタル刷毛引 (RC下地)	-	3.635 4.035	
	地下配管ピット EVピット	防水モルタル金ゴテ仕上 (非飛散性アスベスト含有)	-	防水モルタル金ゴテ仕上 (非飛散性アスベスト含有)	-			

【凡例】

- 貼 ……アスベスト含有建材等 (本工事施工対象)
- 貼 ……アスベスト含有建材等 (除去済)

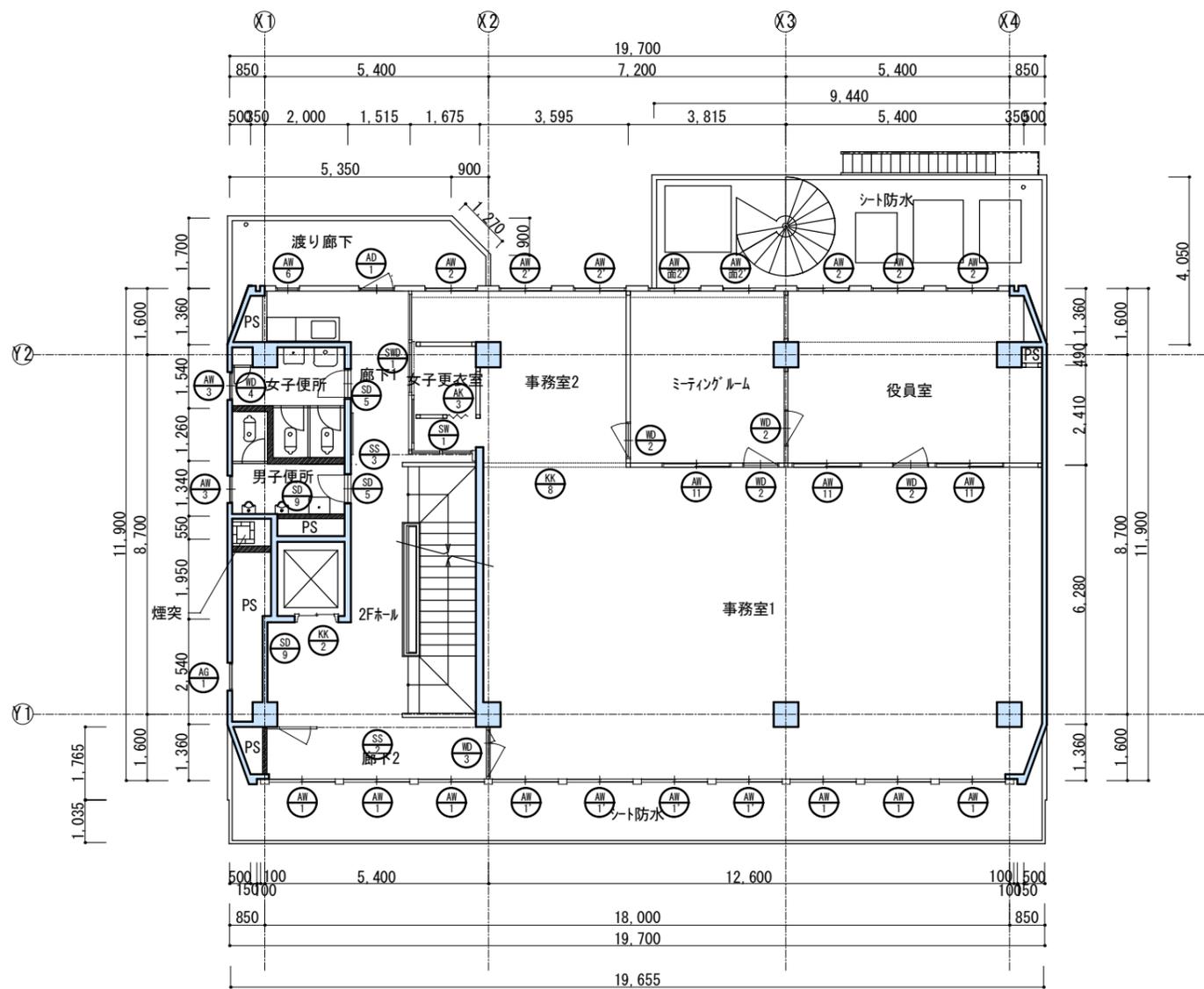


地下1階平面図 S=1/150

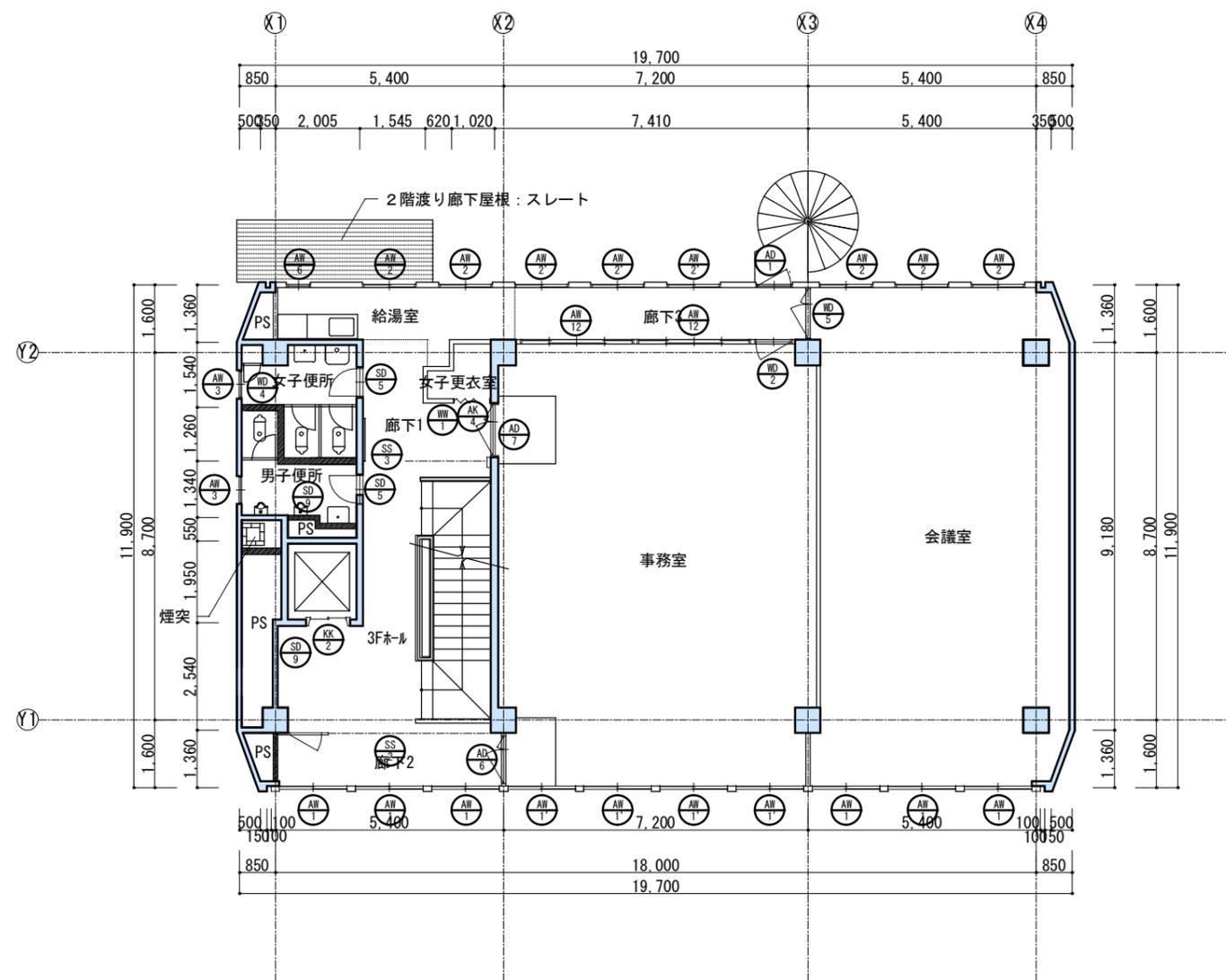


1階平面図 S=1/150

〃 〃 〃	まちづくり部まち整備室建築営繕課	承認	設計	担当	縮尺	工事名称 旧山梨県社会福祉会館解体工事 図面名称 地下1階平面図、1階平面図	07 No.
					1/150 設計年月日 令和4年 月		



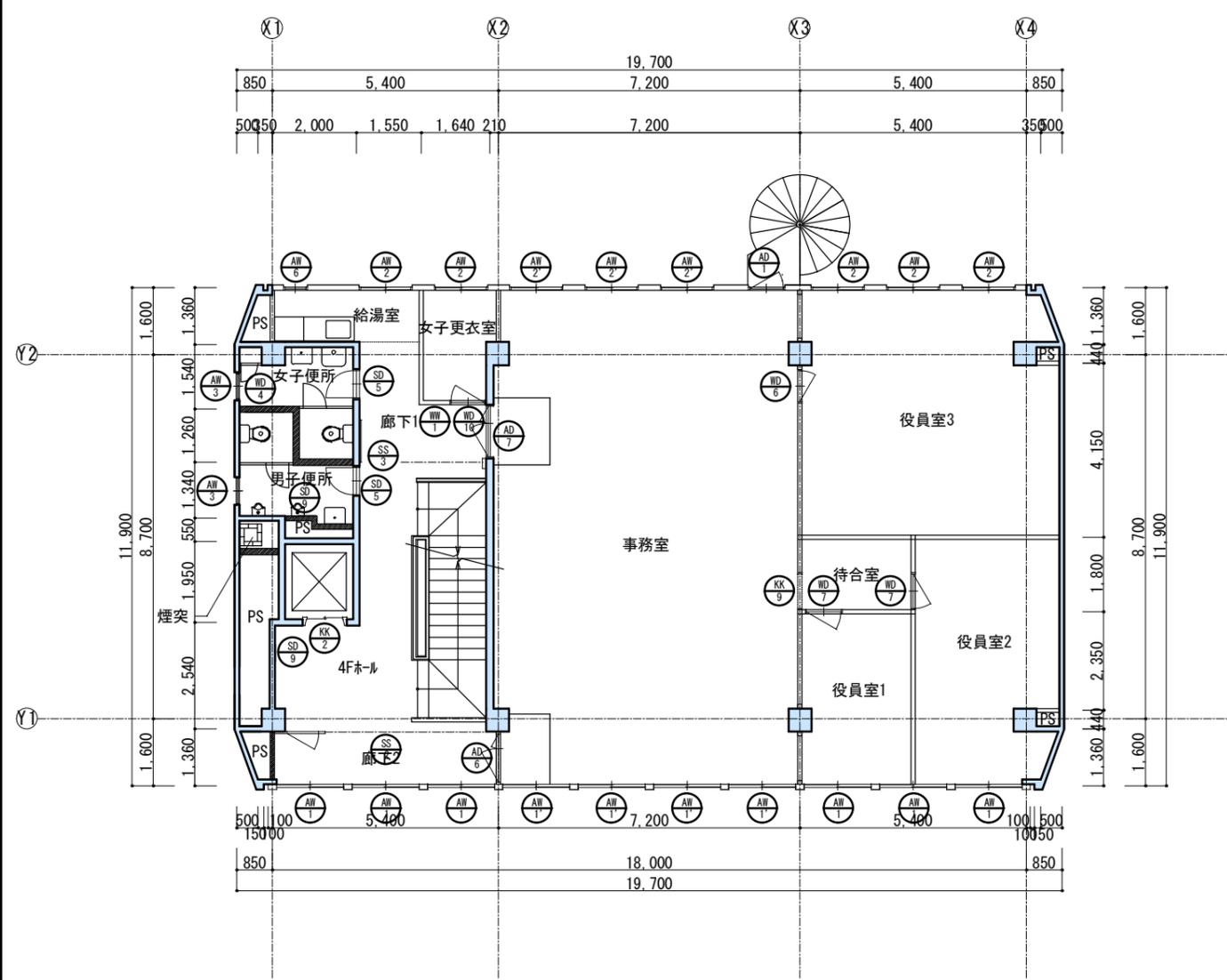
2階平面図 S=1/150



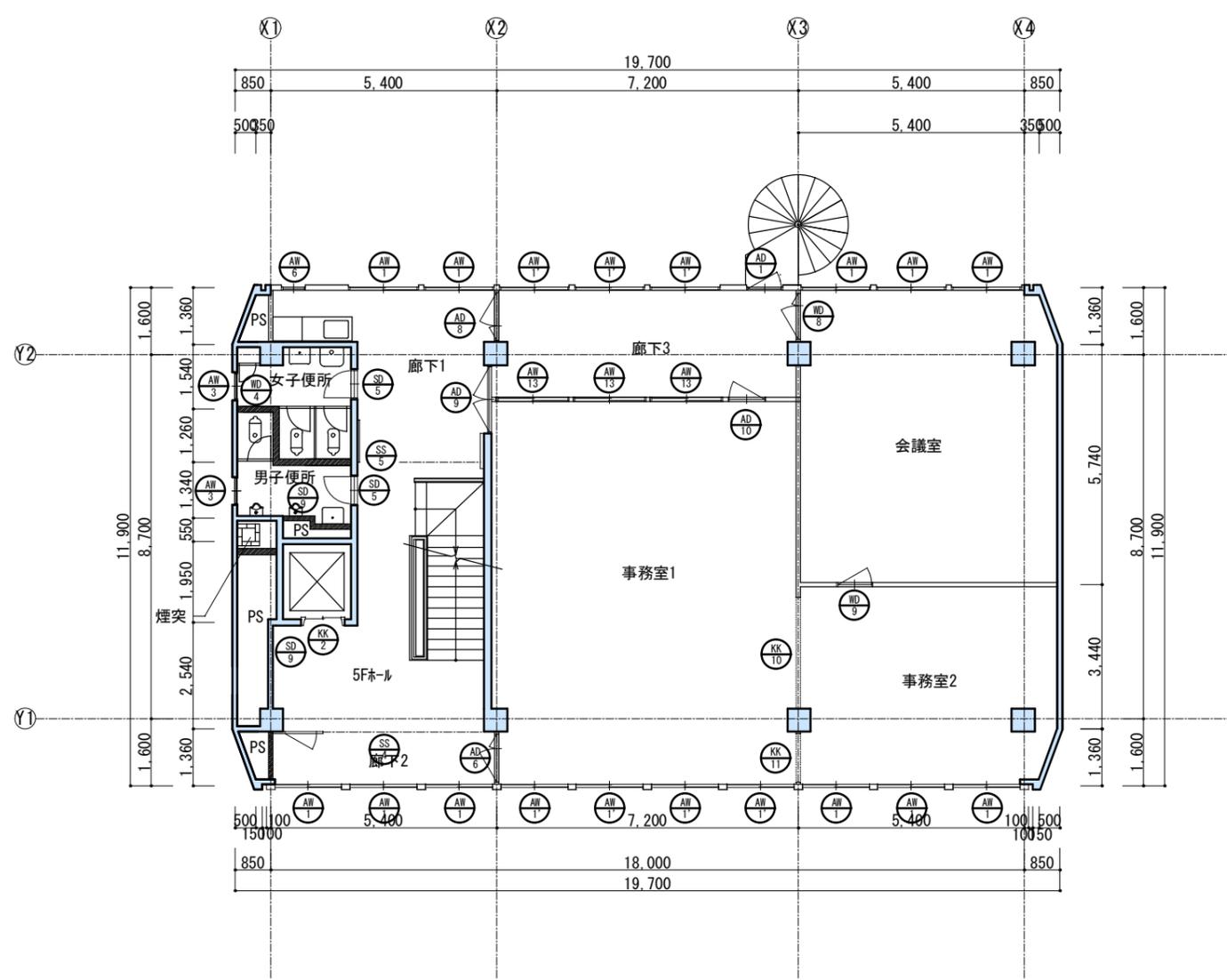
3階平面図 S=1/150

承認 設計 担当	縮尺 1/150 設計年月日 令和4年 月	工事名称 旧山梨県社会福祉会館解体工事	08 No.
		図面名称 2階平面図、3階平面図	

まちづくり部まち整備室建築営繕課



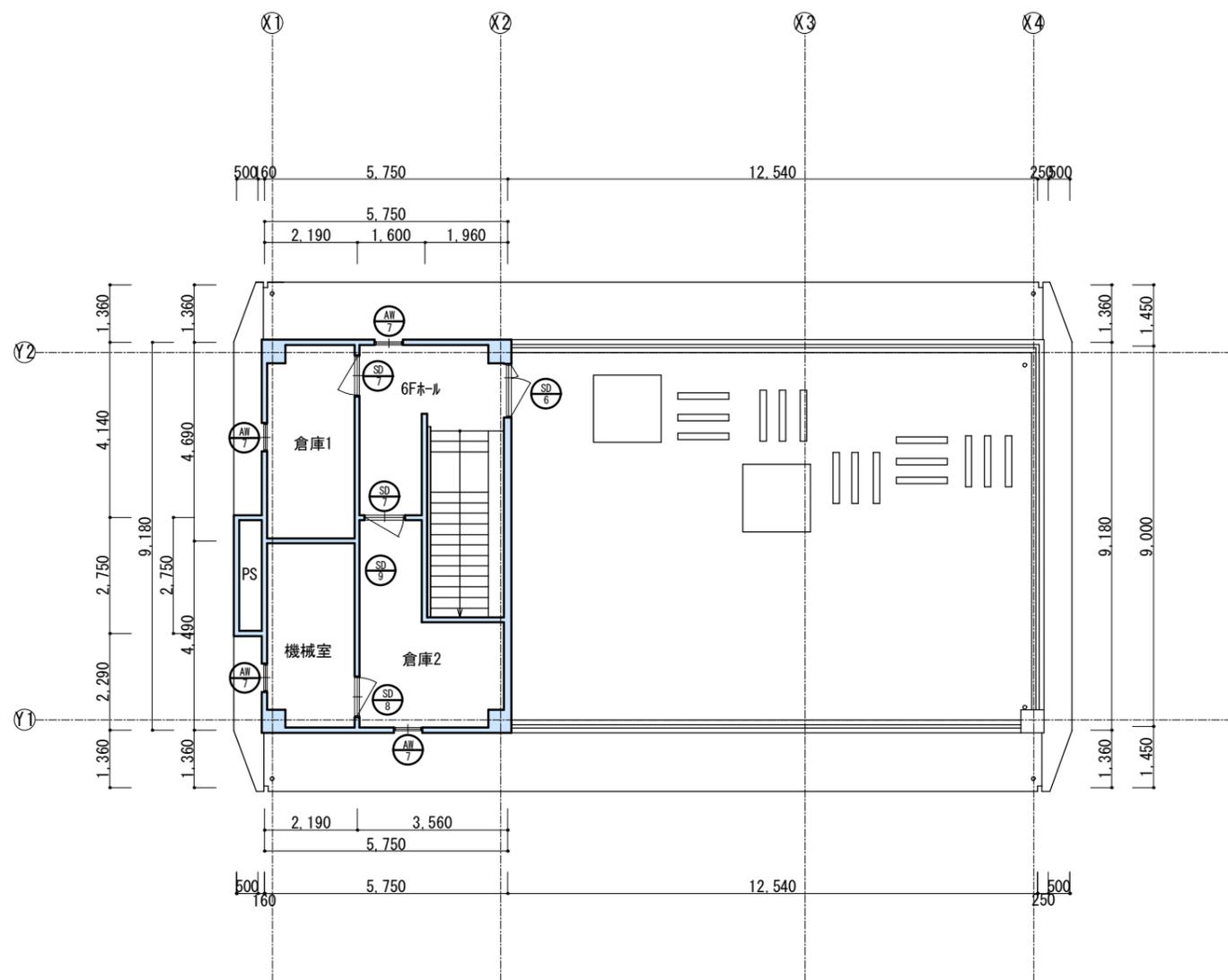
4階平面図 S=1/150



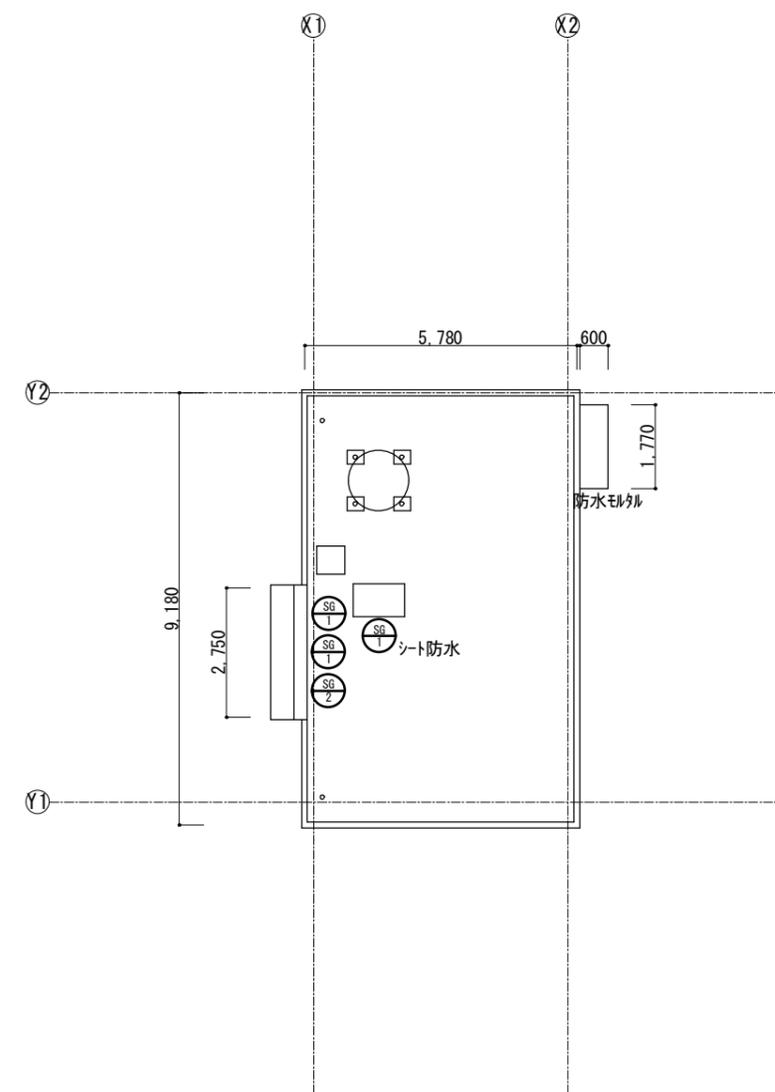
5階平面図 S=1/150

承認 設計 担当	縮尺 1/150 設計年月日 令和4年 月	工事名称 旧山梨県社会福祉会館解体工事	09 No.
		図面名称 4階平面図、5階平面図	

まちづくり部まち整備室建築営繕課



6階平面図 S=1/150



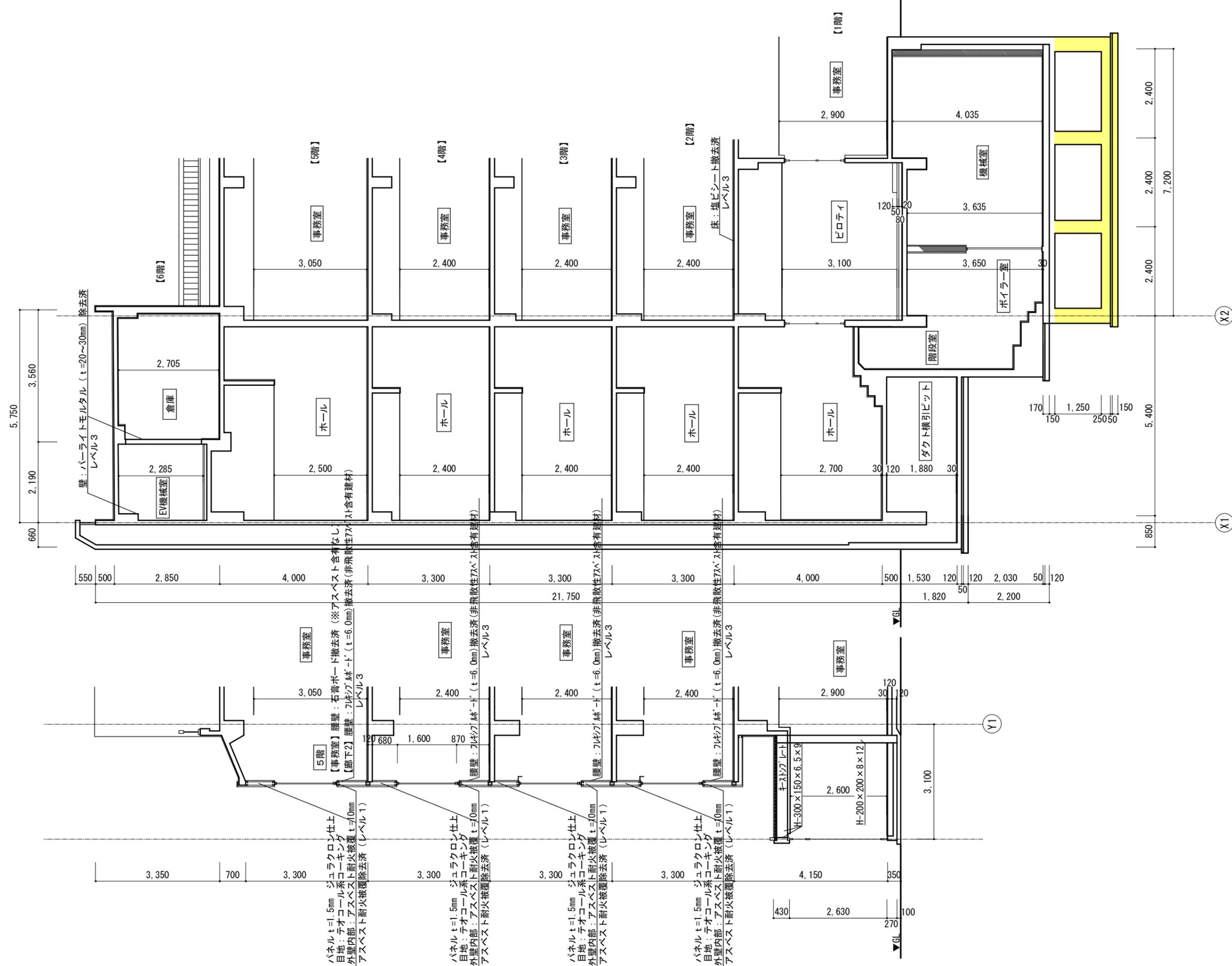
屋上平面図 S=1/150

まちづくり部まち整備室建築営繕課

承認	設計	担当

縮尺	1/150
設計年月日	令和4年 月

工事名称	旧山梨県社会福祉会館解体工事
図面名称	6階平面図、屋上平面図



矩計図 S=1/100

凡例
 地中に在置する部分

井ちづくり部井ち機備所建築設計課

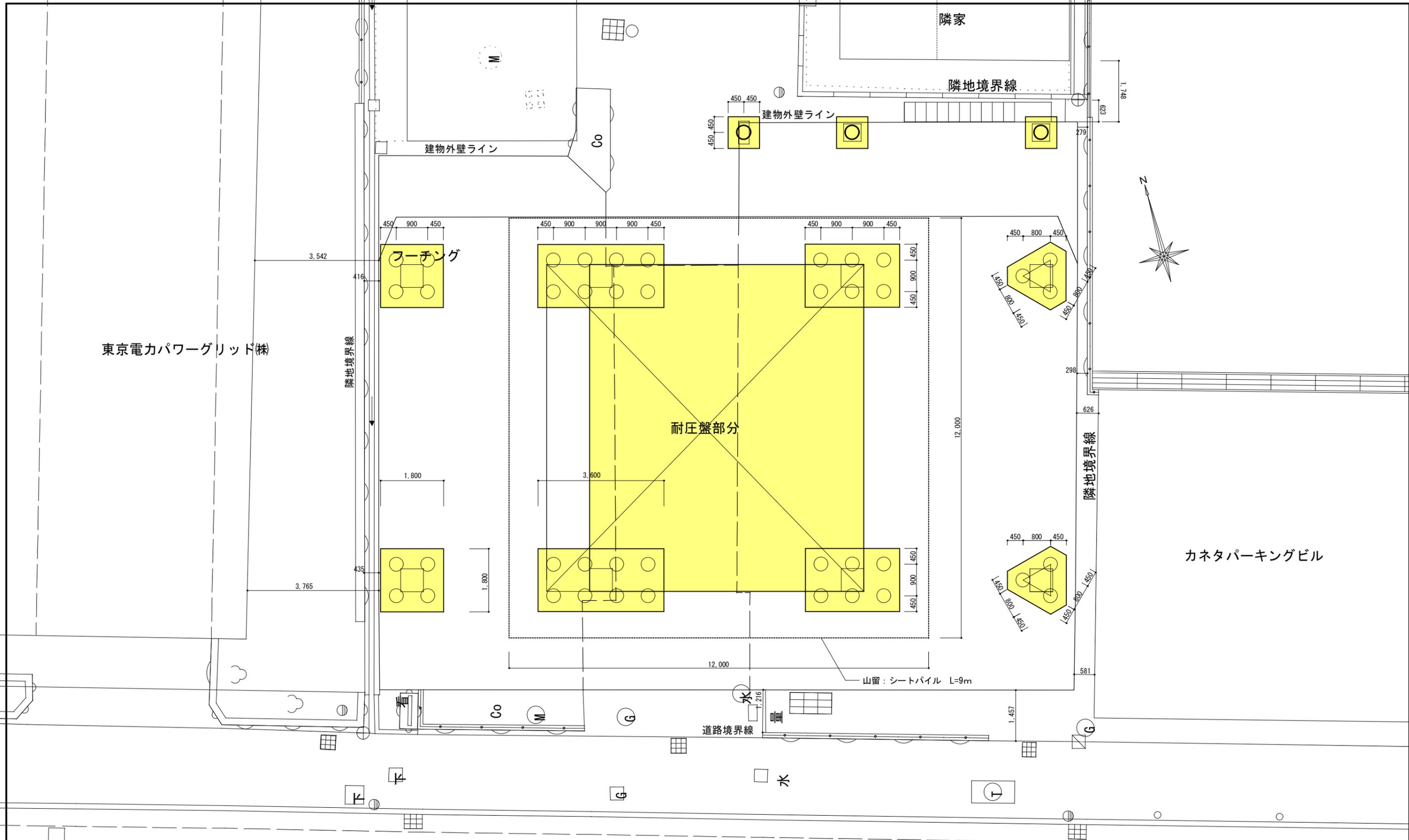
承認	設計	描	縮尺
			1/100
			設計年月日 令和4年 月

工事名称	旧山梨県社会福祉会館解体工事
図面名称	矩計図

建具表

建具記号	建具名称	寸法		数量	ガラス	金物	仕上	備考
		幅	高さ					
AW1	アルミ製引違い窓	1,600	1,600	29	網入磨板ガラス6.8mm			額縁
AW1'	アルミ製引違い窓	1,600	1,600	19	フロートガラス5mm			額縁
AW2	アルミ製引違い窓	1,100	1,600	14	網入磨板ガラス6.8mm			額縁
AW2'	アルミ製引違い窓	1,100	1,600	8	フロートガラス5mm			額縁
AW面2'	アルミ製引違い窓(面格子)	1,100	1,600	2	フロートガラス5mm			額縁・面格子
AW3	アルミ製押出2段窓	600	800	8	網入板ガラス6.8mm			額縁
AW4	アルミ製嵌め殺し2段窓	700	1,565	2	網入板ガラス6.8mm			額縁
AW5	アルミ製引違い窓	1,200	900	2	網入板ガラス6.8mm			額縁
AW6	アルミ製押出2段窓ガラス付	500	1,100	4	網入板ガラス6.8mm			額縁
AW7	アルミ製押出2段窓ガラス付	600	1,100	4	網入板ガラス6.8mm			
AW8	アルミ製引違い窓	1,200	1,200	2	網入板ガラス6.8mm			額縁
AW9	アルミ製ランマ付嵌め殺し2連窓	2,340	2,630	1	網入磨板ガラス6.8mm			
AW10	アルミ製ランマ付嵌め殺し6連窓	4,650	2,630	1	網入磨板ガラス6.8mm			
AW11	アルミ製引違い窓	1,600	350	3	フロートガラス5mm			額縁
AW12	アルミ製4枚引窓	2,600	900	2	フロートガラス5mm			額縁
AW13	アルミ製引違い窓	1,650	1,100	3	フロートガラス5mm			額縁
AW14	アルミ製引違い窓	1,600	1,100	1	網入磨板ガラス6.8mm			額縁
AD1	アルミ製腰パネル7	800	2,000	5	網入板ガラス6.8mm			額縁
AD2	アルミ製ランマ付腰パネル7	670	2,620	1	網入板ガラス6.8mm			額縁
AD3	アルミ製親子パネル7	1,170	2,000	1				額縁
AD4	アルミ製ランマ付腰パネル7	780	2,720	1	網入板ガラス6.8mm			額縁
AD5	アルミ製ランマ付腰パネル親子7	1,500	2,650	1	網入板ガラス6.8mm			
AD6	アルミ製親子パネル7	1,110	2,000	3	型板ガラス4mm			ガラス560×560・ガラス580×230
AD7	アルミ製親子パネル7	1,200	2,000	2	型板ガラス4mm			ガラス560×560・ガラス580×230
AD8	アルミ製親子パネル7	1,020	1,950	1	型板ガラス4mm			ガラス510×560・ガラス530×230
AD9	アルミ製両開きパネル7	1,560	1,950	1	型板ガラス4mm			ガラス560×560×2・ガラス580×230×2
AD10	アルミ製片開きパネル7	850	2,050	1	型板ガラス4mm			ガラス480×780
AG1	アルミガラス	600	700	2				
AWD1	アルミ製両袖FIX付片開き7	5,670	2,500~2,680	1	網入磨板ガラス6.8mm 網入板ガラス6.8mm			パネル1,100×375
AWD2	アルミ製両袖FIX付両開き7	2,765	2,640~2,710	1	網入磨板ガラス6.8mm			
AWD3	アルミ製両袖FIX付自動7	3,290	2,630	1	網入磨板ガラス6.8mm			
AWD4	アルミ製ランマ付自動7	1,650	2,550	1	網入磨板ガラス6.8mm			
AK1	フューデーション	1,200	1,900	1				
AK2	フューデーション	1,630	2,400	1				
AK3	フューデーション	700	2,000	1				
AK4	フューデーション	830	1,900	1				
SW1	スチール製ランマ付嵌め殺し2連窓	1,530	2,400	1	網入板ガラス6.8mm			
SD1	医療用片引戸	2,020	2,200	3				
SD2	医療用片引戸	2,435	2,200	1				
SD3	スチール製親子7	1,200	2,000	3				
SD4	スチール製片開き7	870	2,000	1				

建具記号	建具名称	寸法		数量	ガラス	金物	仕上	備考
		幅	高さ					
SD5	スチール製片開き7	650	1,800	8	網入板ガラス6.8mm			ガラス420×400・ガラス430×170
SD6	スチール製親子7	1,200	1,900	1	網入板ガラス6.8mm			ガラス600×800
SD7	スチール製片開き7	900	2,000	2				
SD8	スチール製片開き7	900	1,800	1				
SD9	スチール製片開き点検口	400	400	11				
SD10	スチール製片開き点検口	450	350	1				
SG1	スチールガラス	400	450	3				
SG2	スチール板	400	400	1				
SWD1	スチール製袖FIXランマ付自動7	3,930	2,400	1	網入板ガラス6.8mm			
SS1	防火シャッター	1,570	2,700	1				
SS2	防火シャッター	3,850	2,400	3				
	防火戸	1,200	2,400	3				
SS3	防火シャッター	1,935	2,400	3				
	防火戸	1,000	2,400	3				
SS4	防火シャッター	3,850	2,500	1				
	防火戸	1,200	2,500	1				
SS5	防火シャッター	1,935	2,500	1				
	防火戸	1,000	2,500	1				
WW1	嵌め殺しガラス窓	1,400	400	2				額縁
WD1	片開きフラッシュ7	900	1,800	1				三方枠
WD2	額入り片開きフラッシュ7	820	2,000	5		上		三方枠
WD3	ランマ付額入り親子7	1,110	2,400	1				三方枠・ガラス560×710
WD4	片開きフラッシュ7	400	1,750	4				三方枠
WD5	額入り親子7	1,150	2,000	1		上		三方枠
WD6	片開き枠7	740	2,000	1		上		三方枠
WD7	片開き枠7	830	2,000	2		上		三方枠
WD8	額入り親子7	1,090	1,970	1				三方枠 ガラス550×580・ガラス550×170
WD9	片開きフラッシュ7	800	2,000	1				三方枠 ガラス550×580・ガラス550×170
WD10	片開きフラッシュ7	800	1,900	1				三方枠 ガラス570×230
KK1	開口部	2,585	2,500	1				
KK2	開口部	850	2,100	5				
KK3	開口部	1,490	2,350	1				
KK4	開口部	1,070	2,000	1				
KK5	開口部	2,880	2,400	1				
KK6	開口部	2,110	2,600	1				
KK7	開口部	4,535	2,600	1				
KK8	開口部	3,455	2,400	1				
KK9	開口部	830	2,000	1				
KK10	開口部	2,650	1,300	1				
KK11	開口部	1,160	1,970	1				



東京電力パワーグリッド(株)

耐圧盤部分

フーチング

カネタパーキングビル

紅梅北通り

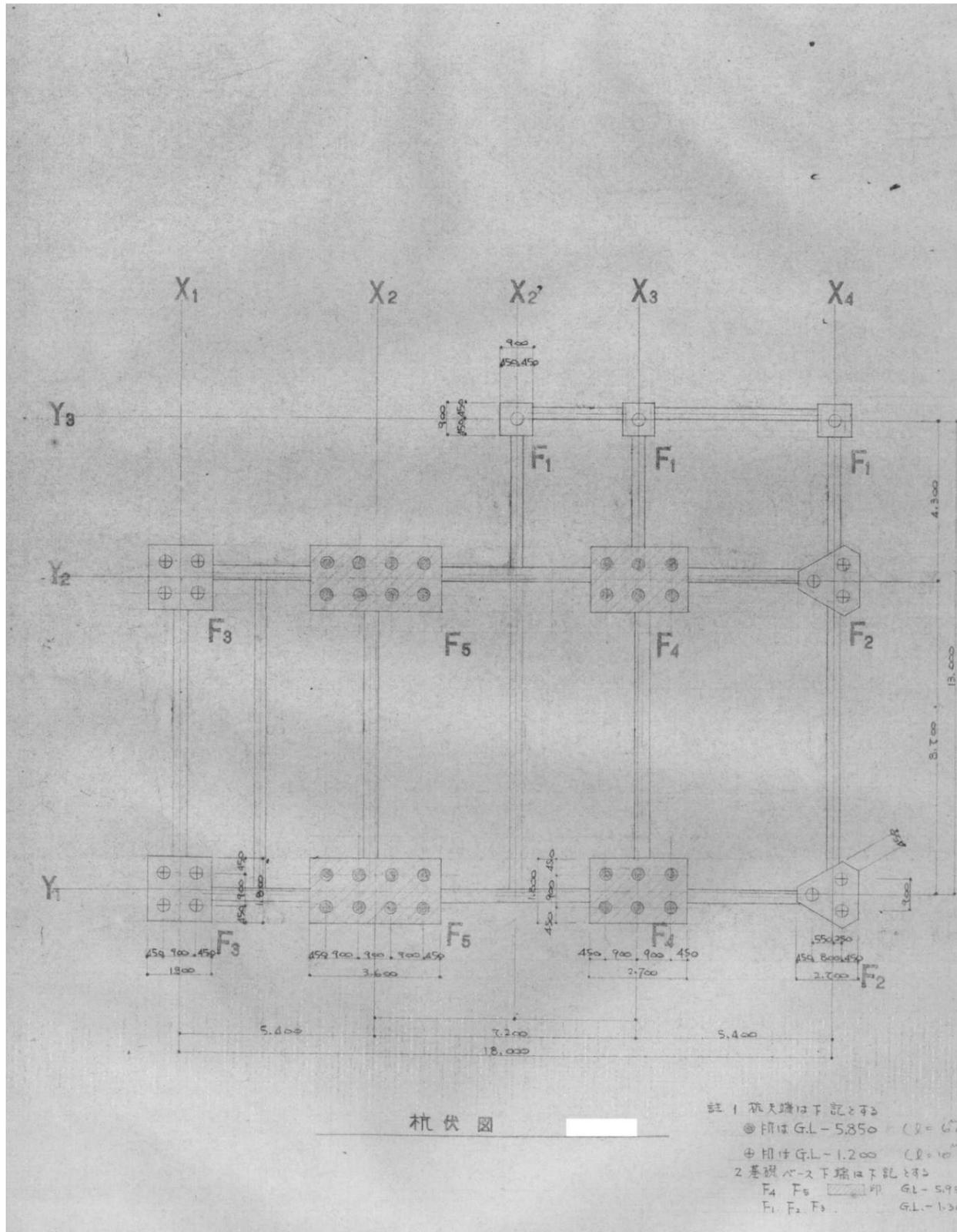
配置基礎伏図 S=1/100

※ 地中に在置した部分は、位置の記録を取り監督員に報告すること。

凡例

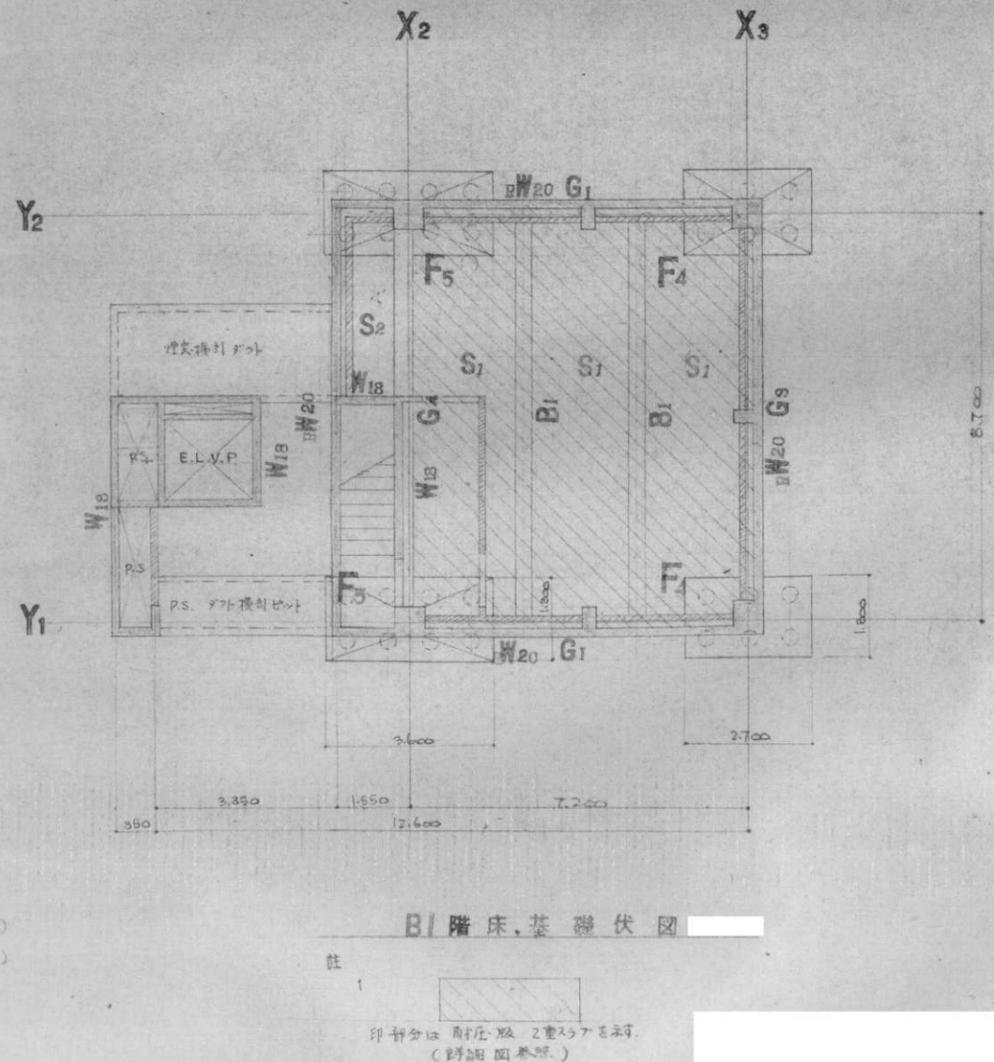
地中に在置する部分

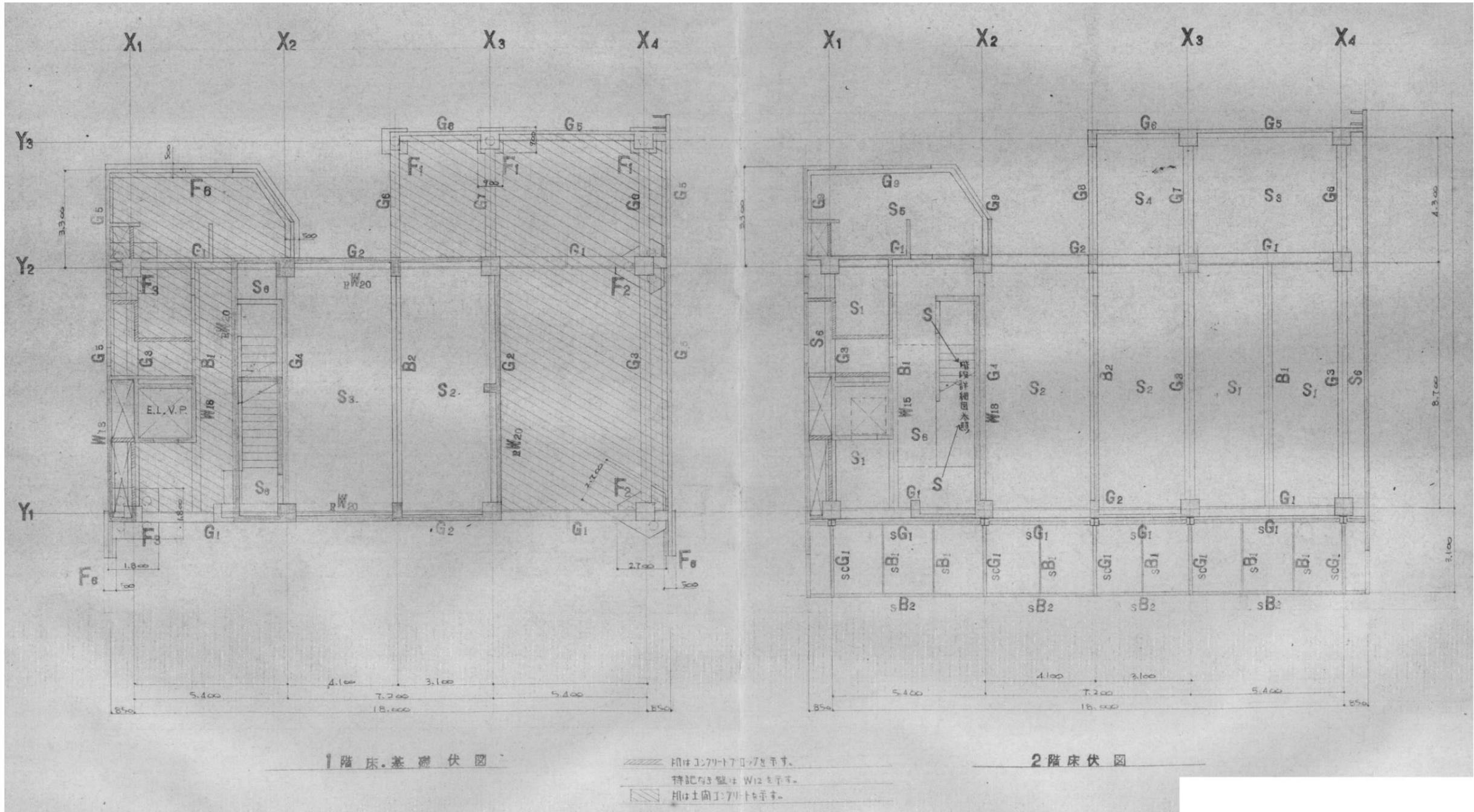
まちづくり部まち整備室建築営繕課	承認 設計 担当	縮尺 1/100 設計年月日 令和4年 月	工事名称 旧山梨県社会福祉会館解体工事 図面名称 配置基礎伏図	14 No.
------------------	----------------	--------------------------------	--	-----------

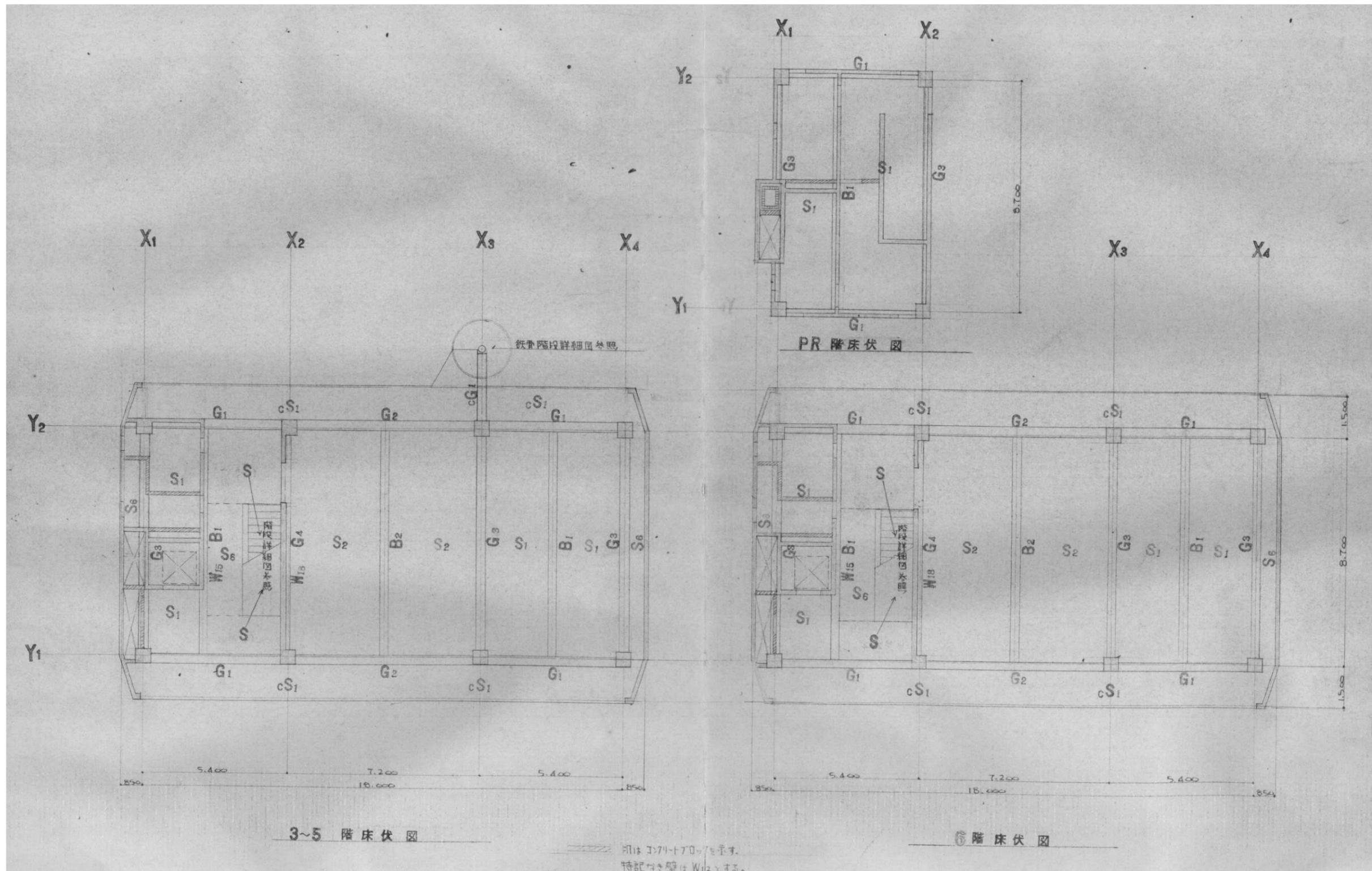


一般事項

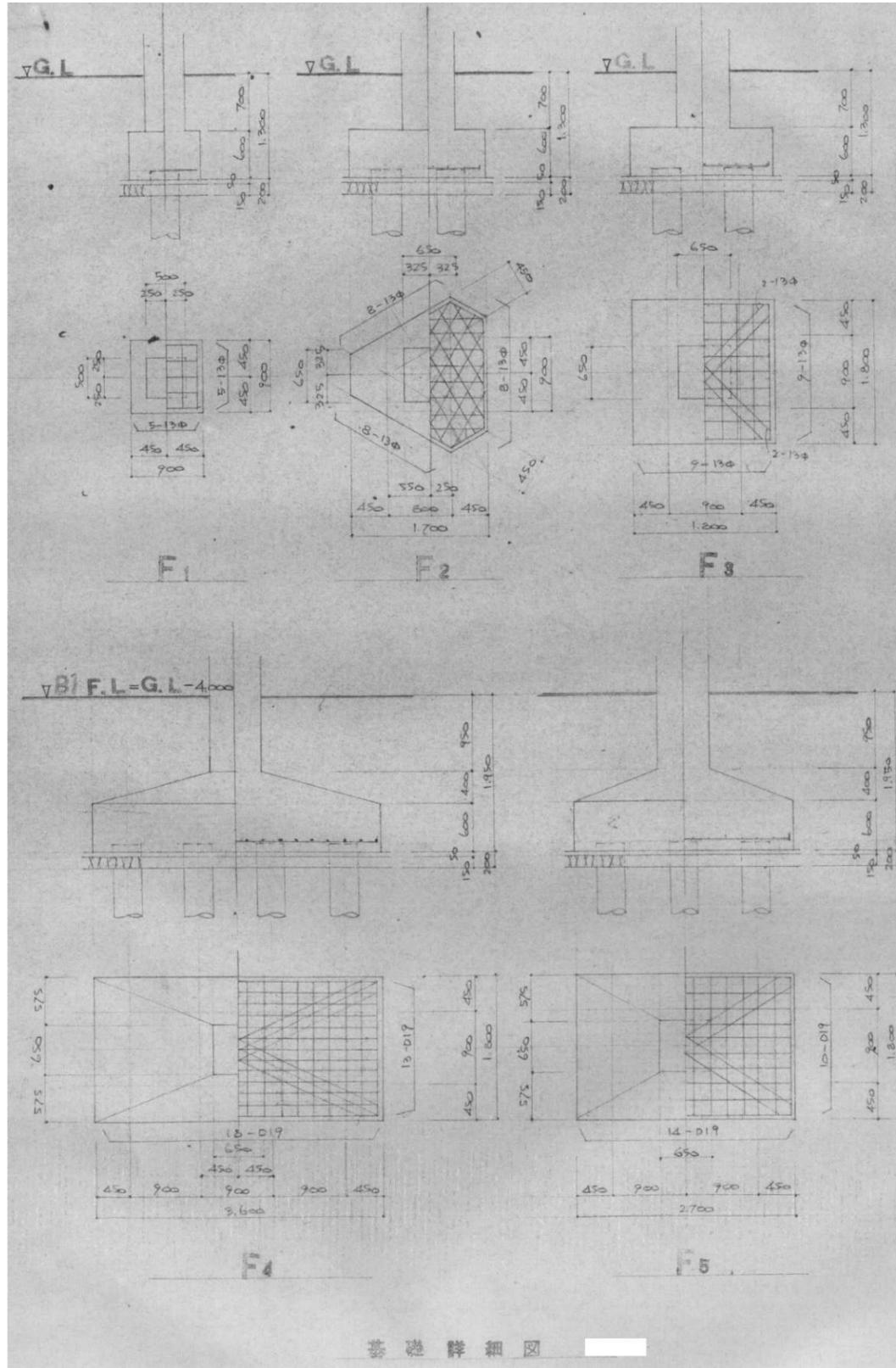
- 使用材料
 - ① コンクリート 4 通強度 $F_c = 210.0 \text{ MPa}$
 - ② 鉄筋 19φ W.U. SD-35 (規符印)
 - 16φ W.T. SR-24 (規符相当品)
- 鉄筋記号
 - D-25 ○ D-22 ○ D-19 ○ 16φ ○ 13φ ○ 9φ
- 鉄筋継手
 - D-19 W.U. は プラス圧接 16φ W.T. は 重ね継手
- 地質
 - 基礎下層 A 耐圧版下 捨コンクリート 50% 判栗石 150%
 - 梁架下 捨コンクリート 50% 敷砂利 50%
- 杭
 - P.C. 杭 360φ
 - 設計杭耐力 50.7t 長期







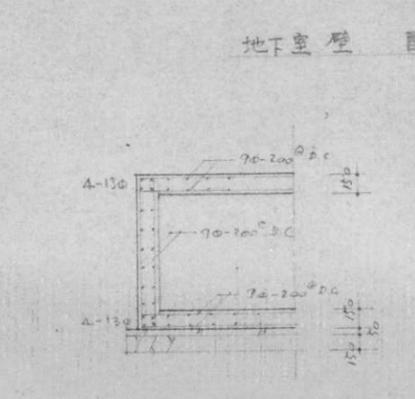
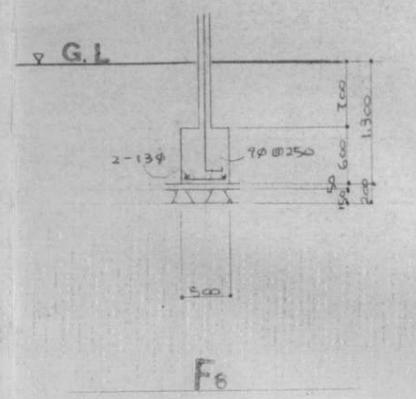
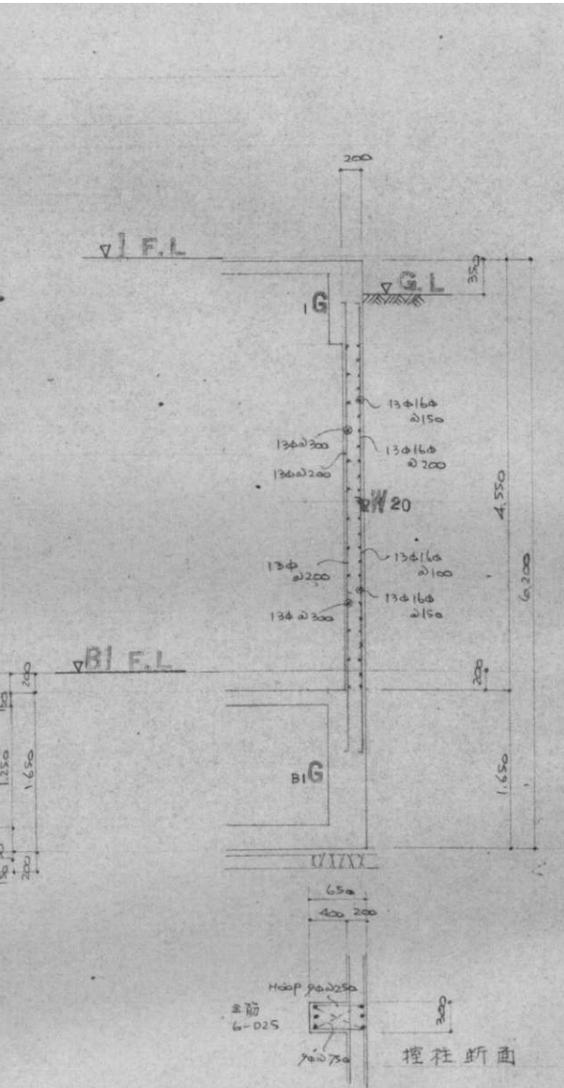
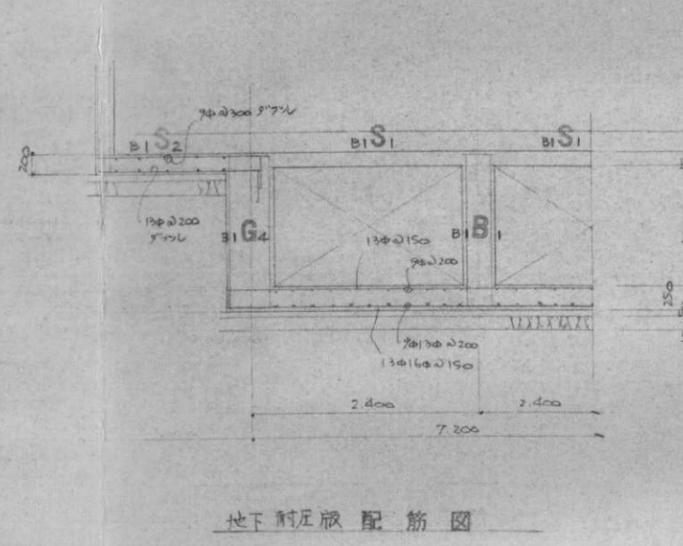
まちづくり部まち整備室建築営繕課	承認	設計	担当	縮尺	工事名称 旧山梨県社会福祉会館解体工事
				1/150	
				設計年月日 令和4年 月	図面名称 3~6階・PR階床伏図



大梁断面表

注 | ハリ筋は全2 4-13φ
巾止筋は全2 2φ275φ

階	配号	G4		G1, G3	
		端部	中央	端部	中央
B1	断面				
	上端筋	3-D25	5-D25	3-D25	3-D25
	下端筋	3-D25	4-D25	3-D25	3-D25
	スカーアップ	13φ@125	9φ@250	13φ@250	



基礎群構図

柱断面表

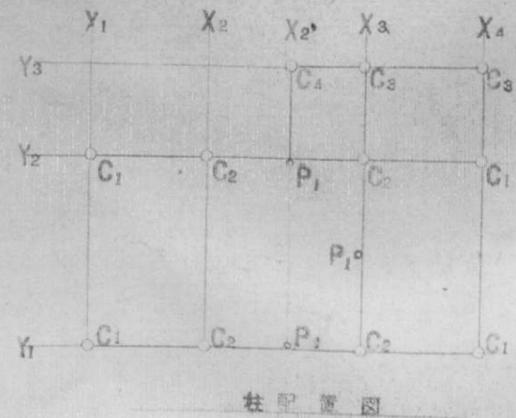
特記なき限り、柱フープは9φ@250としダイヤフープは9φ@750とする、但し梁上下の柱最大径間のフープは9φ@125とする。

階	記号	C ₁	C ₂	C ₃	P ₁
P1	断面				
	主筋	8-D22	8-D22		
5	断面				
	主筋	12-D22	14-D22		
4	断面				
	主筋	17-D22	16-D22		
3	断面				
	主筋	12-D22	20-D22		
2	断面				
	主筋	18-D22	26-D22		
1	断面				
	主筋	20-D25	24-D25	8-D25	4-D25
B1	断面				
	主筋		26-D25		6-D25

小梁断面表

特記なき限り、梁スチールアップは9φ@250とし腹筋は2-4φ@100、メッシュは9φ@750とする。

階	記号	B ₁		B ₂	
		端部	中央	端部	中央
PR	断面	B ₁ に倣う。			
	上端筋 下端筋				
RS2	断面	B ₁ に倣う。			
	上端筋 下端筋			3-D22	3-D22
1	断面				
	上端筋 下端筋	6-D22			
B1	断面				
	上端筋 下端筋	3-D22	6-D22	5-D22	3-D22



大梁

特記なき限り、梁スターラップは9φ@250とし腹筋は2-9φ.巾止め筋は9φ@750とする。

階	記号	G ₁			G ₂		G ₃		G ₄		G ₅		G ₆		G ₇			G ₈		cG ₁ (G ₉)			
		位置	外端	中央	内端	端部	中央	外端	中央	内端	端部	中央	固定端	自由端									
PR	断面																						
	上端筋	2-D22	2-D22					2-D22	2-D22														
	下端筋	2-D22	2-D22					2-D22	2-D22														
R	断面																						
	上端筋	5-D22	2-D22	4-D22	6-D22	2-D22	4-D22	2-D22	2-D22	1-D19	1-D19												
	下端筋	4-D22	3-D22	3-D22	3-D22	5-D22	2-D22	4-D22		2-D22	2-D22												
5	断面																						
	上端筋	6-D25	2-D25	4-D25	6-D25	2-D25	5-D25	2-D25		2-D25	2-D25										3-D25	3-D25	
	下端筋	6-D25	2-D25	3-D25	5-D25	3-D25	4-D25	2-D25		2-D25	2-D25										2-D25	2-D25	
4	断面																						
	上端筋	7-D25	2-D25	5-D25	6-D25	2-D25	6-D25	2-D25		2-D25	2-D25										3-D25	3-D25	
	下端筋	7-D25	2-D25	4-D25	5-D25	3-D25	4-D25	2-D25		2-D25	2-D25										2-D25	2-D25	
3	断面																						
	上端筋	8-D25	2-D25	5-D25	7-D25	2-D25	6-D25	2-D25		2-D25	2-D25										3-D25	3-D25	
	下端筋	7-D25	2-D25	5-D25	5-D25	3-D25	3-D25	2-D25		2-D25	2-D25										2-D25	2-D25	
2	断面																						
	上端筋	9-D25	2-D25	6-D25	7-D25	2-D25	6-D25	2-D25	5-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	
	下端筋	8-D25	2-D25	6-D25	4-D25	3-D25	3-D25	2-D25	3-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	
1	断面																						
	上端筋	5-D25	2-D25	2-D25	3-D25	3-D25	4-D25	2-D25	3-D25	4-D25	2-D25	3-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25			
	下端筋	3-D25	2-D25	4-D25	3-D25	3-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	3-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25	2-D25			

まちづくり部まち整備室建築営繕課

承認 設計 担当

縮尺
1/75
設計年月日
令和4年 月

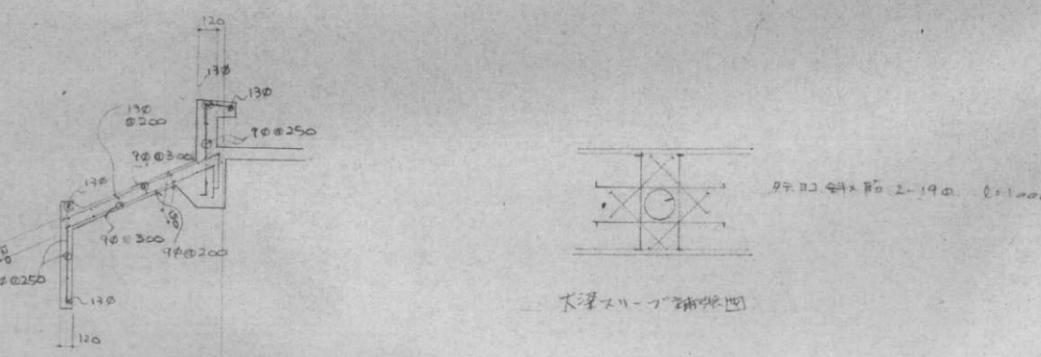
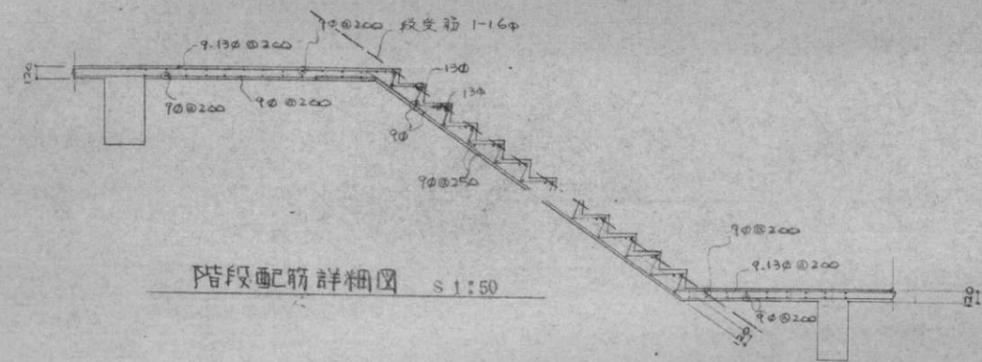
工事名称 旧山梨県社会福祉会館解体工事
図面名称 各階梁リスト

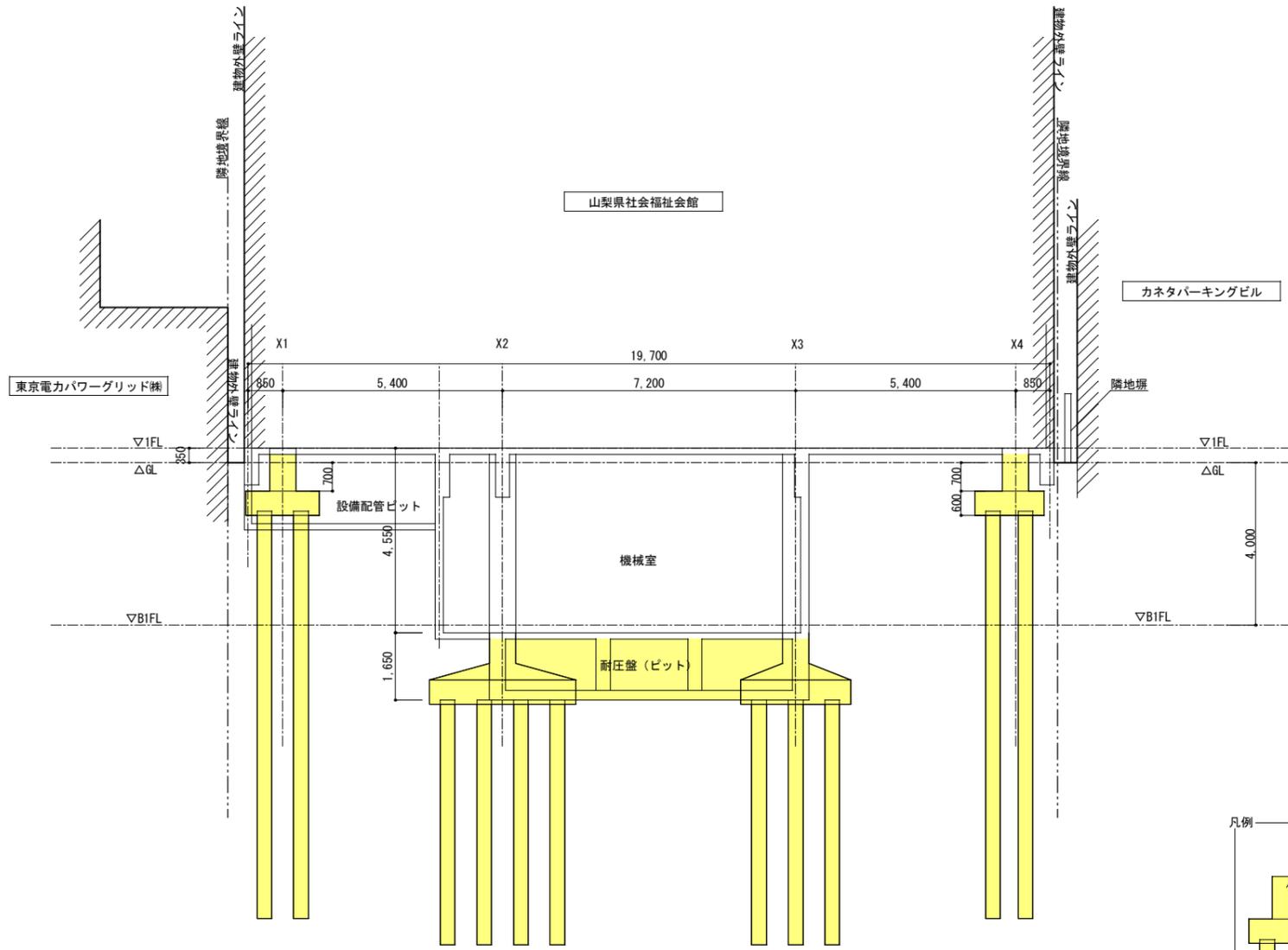
床断面表

	短辺	長辺
PR S1		
R-2 S1		
R-1 S2		
2 S3		
2 S5		
R-1 S0	t=12 9φ@200 9"7"7"6	t=12 9φ@300 9"7"7"6
1 S3		
2 S4	t=12 9φ@250 9"7"7"6	t=12 9φ@250 9"7"7"6
B1 S1		
R-2 C S1		

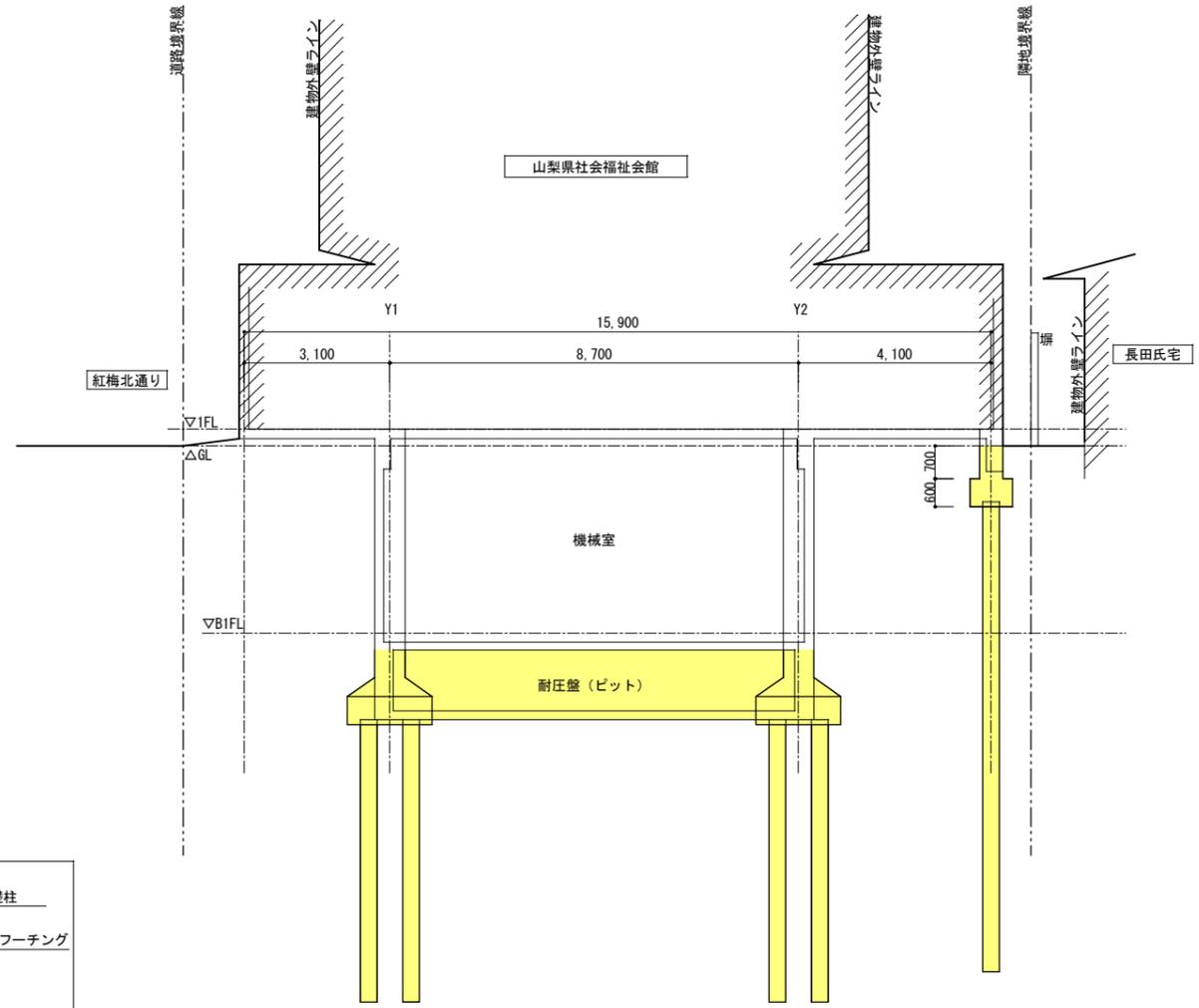
壁断面表

記号	W12	W15 (21ベア-シャフト廻り)	W18	開口部補強筋
断面				
7行筋	9φ@250 >>74	9φ@200 >>74	9φ@200 >>74	
3行筋	9φ@250 >>74	9φ@200 >>74	9φ@200 >>74	
開口部補強筋 4行・3行・1行筋共	1-13φ	1-13φ	2-13φ	

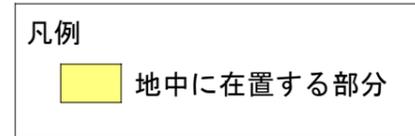
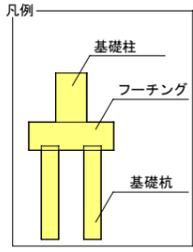




基礎東西断面図 S=1/150



基礎南北断面図 S=1/150



建物概要

用途	車庫兼倉庫	建築面積	46.77 m ²
構造	重量鉄骨造	階数	2階建
地域・地区	甲府都市計画区域内 商業地域 建ぺい率80% 容積率600% 防火地域	延床面積	89.74 m ²
建築年月	昭和45年3月19日新築	最高の高さ	5.63 m
		最高の軒高	5.28 m

外部仕上表

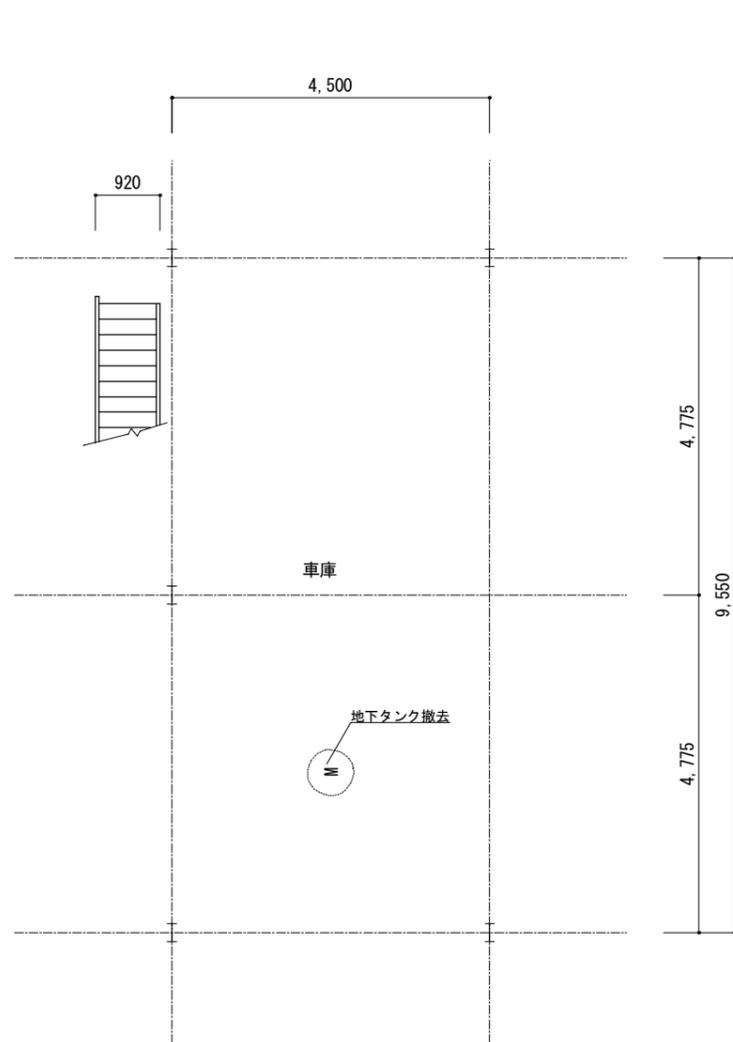
屋根	カラー鉄板瓦棒葺 (0.5/10) (下地:木毛セメント板)	軒樋・竖樋	軒樋・半円・100mm/竖樋・丸型・60mm/集水器×2ヶ所
外壁	スレートボード張	開口部	スチール製サッシ

内部仕上表

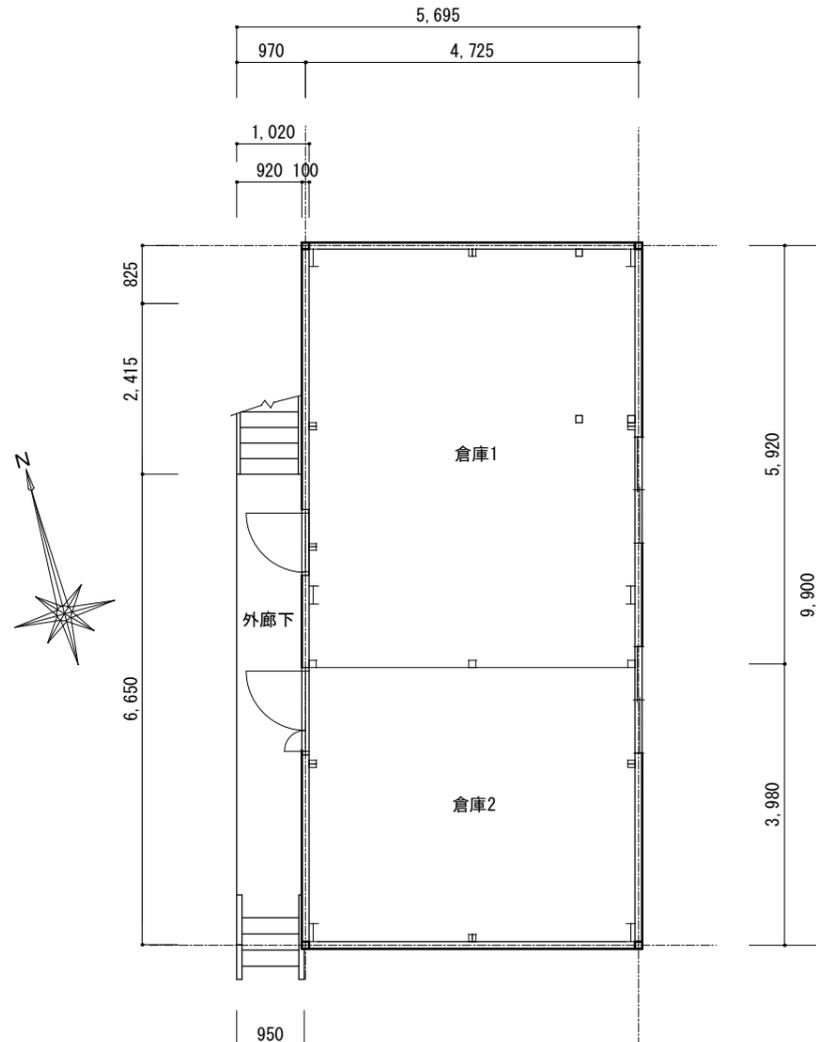
階	室名	床	巾木	壁	天井	回り縁	天井高	備考
1階	車庫	コンクリート仕上げ(下地:土間コンクリート)	-	-	-	-	2.460	
2階	倉庫1	防塵塗装(下地:土間コンクリート叩き)	珞合板	珞合板張 一部:仕上げなし	-	-	2.850 ~3.100	棚板(2段、3段、4段)
	倉庫2	珞合塗り(下地:土間コンクリート叩き)	珞合板	珞合板張 一部:珞合板張(下地:木製胴縁組)	-	-	2.850 ~3.100	

【凡例】

- 貼 ……アスベスト含有建材等 (本工事施工対象)
- 貼 ……アスベスト含有建材等 (除去済)

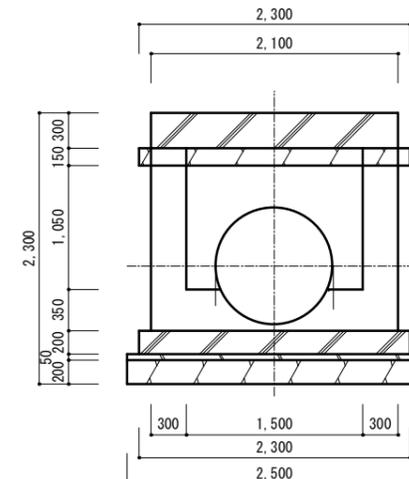


1階平面図 S=1/100

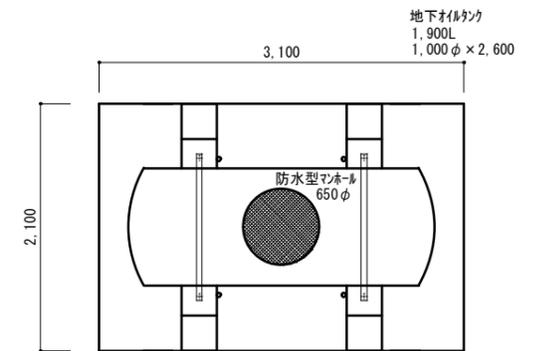


2階平面図 S=1/100

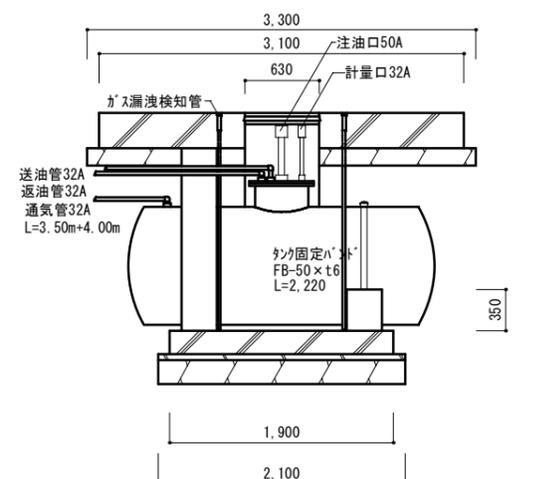
※ 振動を抑制するため、鉄骨は酸素で切断し解体すること。



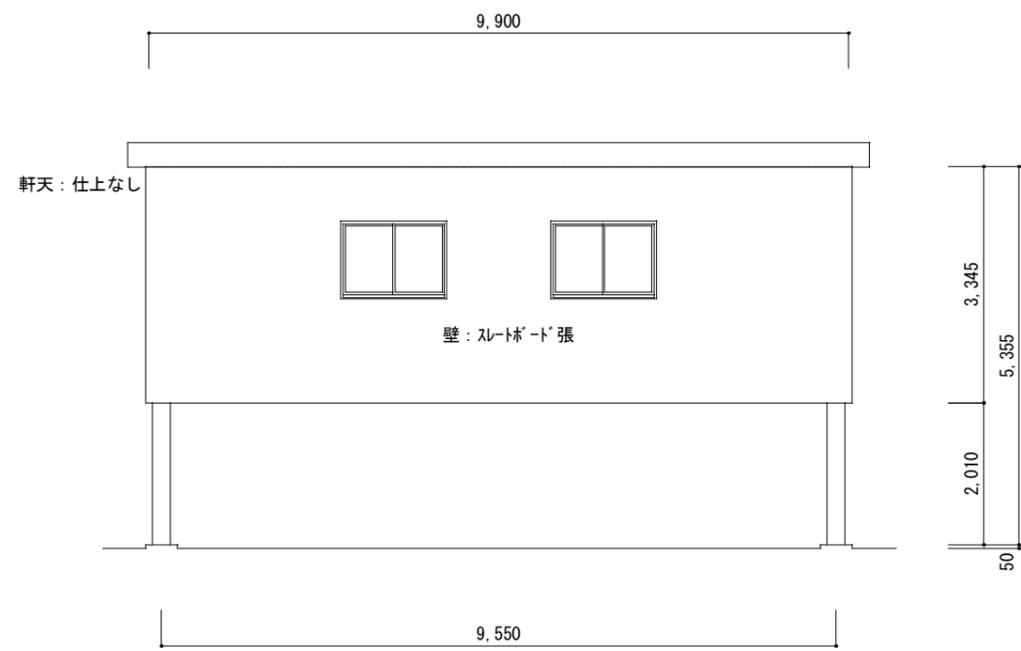
地下タンク断面図 S=1/60



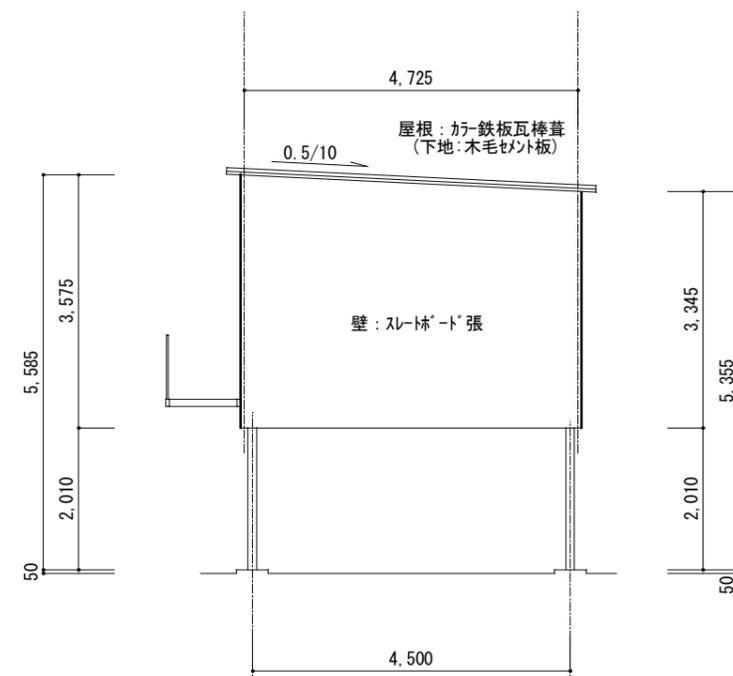
地下タンク平面図 S=1/60



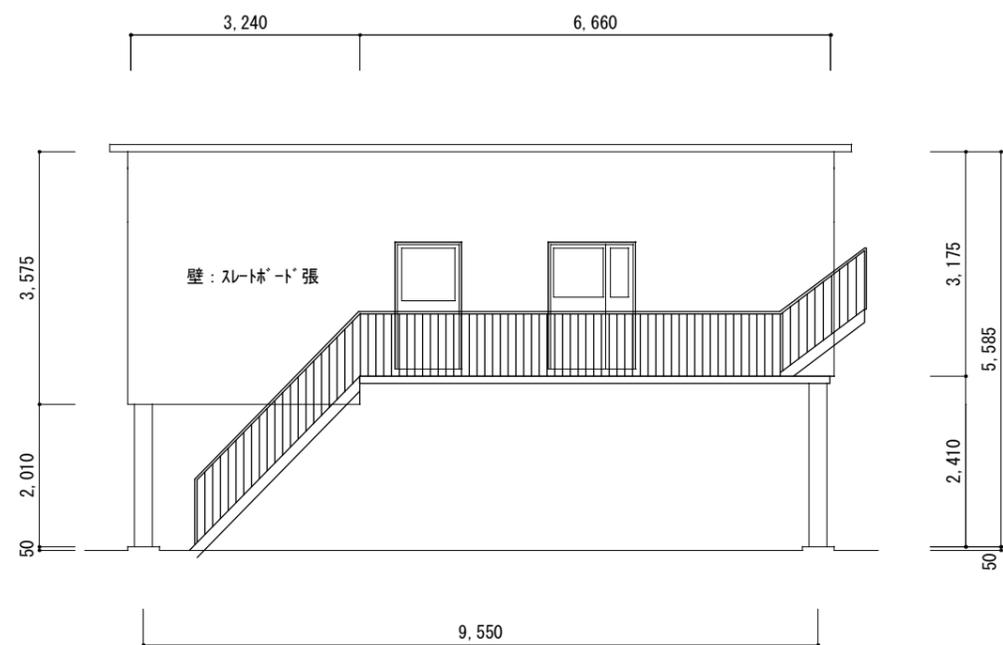
地下タンク断面図 S=1/60



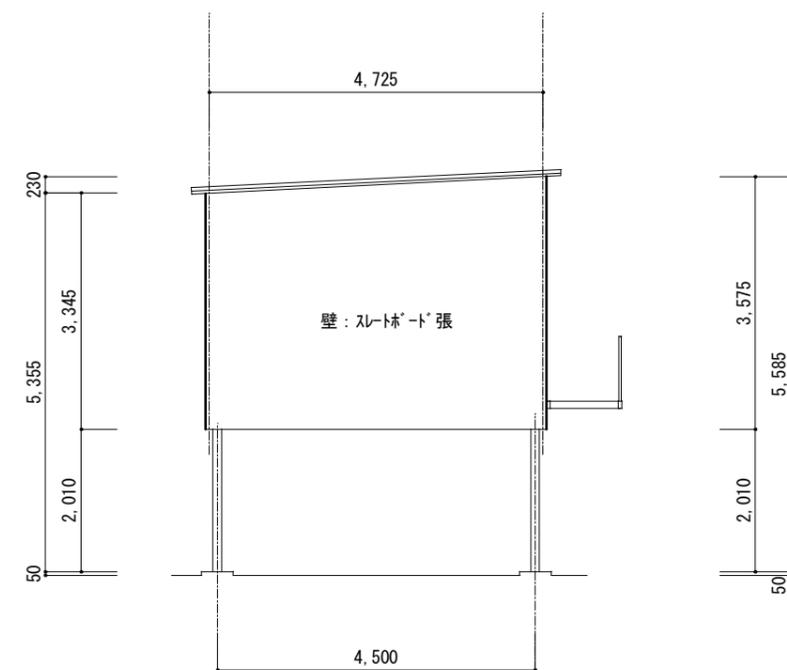
東側立面図 S=1/100



南側立面図 S=1/100



西側立面図 S=1/100



北側立面図 S=1/100

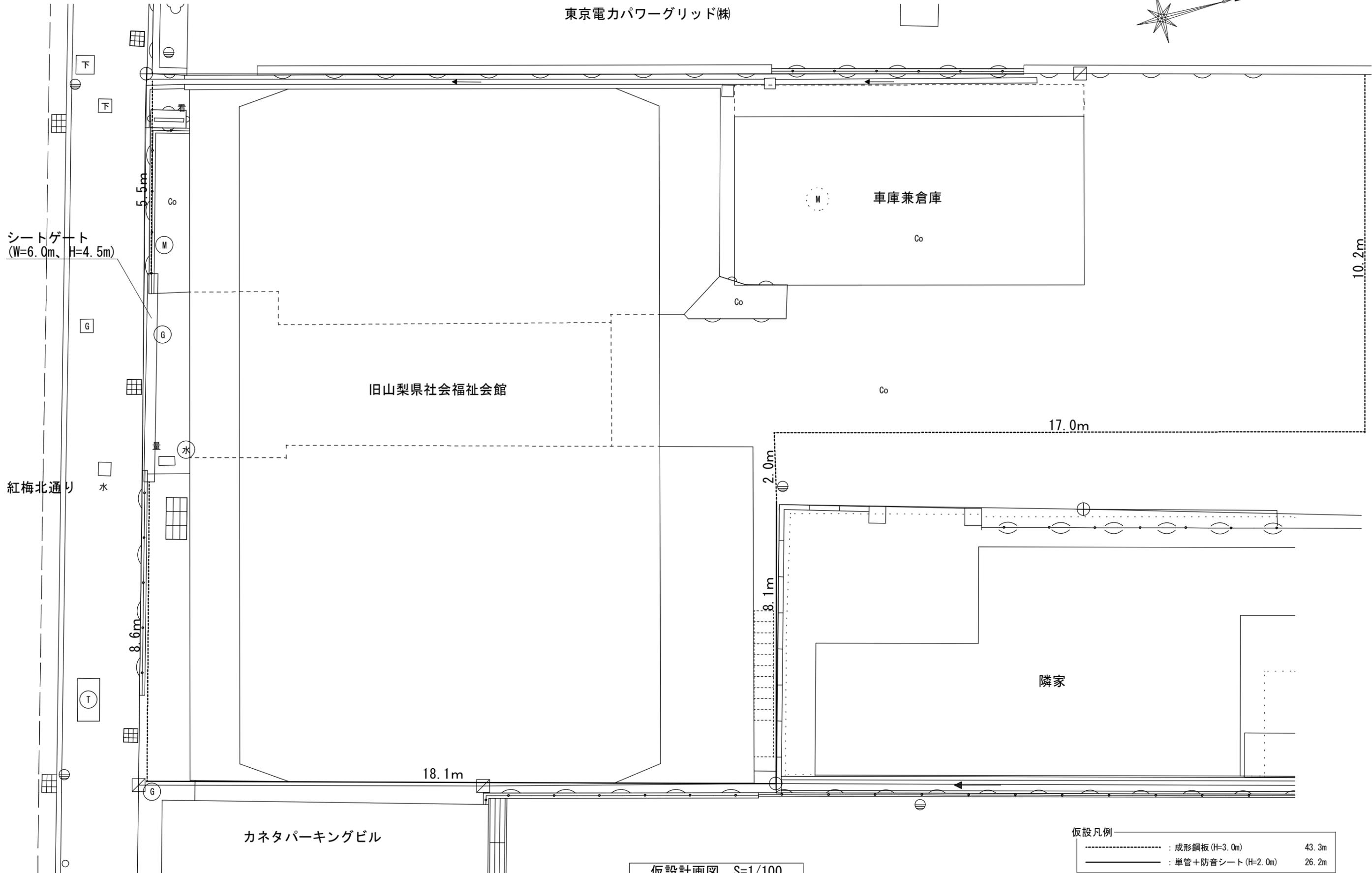
まちづくり部まち整備室建築営繕課

承認	設計	担当

縮尺
1/100
設計年月日
令和4年 月

工事名称 旧山梨県社会福祉会館解体工事
図面名称 車庫兼倉庫 立面図

東京電力パワーグリッド(株)



旧山梨県社会福祉会館

車庫兼倉庫

シートゲート
(W=6.0m、H=4.5m)

紅梅北通り

カネタパーキングビル

隣家

仮設計画図 S=1/100

仮設凡例	
-----	: 成形鋼板 (H=3.0m) 43.3m
—————	: 単管+防音シート (H=2.0m) 26.2m

まちづくり部まち整備室建築営繕課

承認	設計	担当

縮尺
1/100
設計年月日
令和4年 月

工事名称 旧山梨県社会福祉会館解体工事
図面名称 仮設計画図